



日比谷公園にて 編集部

## 目 次

### 特集 国際経済と通貨問題

- 特集にあたって……………加瀬 和俊 (4)
- 国際金融問題とその背景……………伊藤 正直 (5)
- グローバル不均衡とアメリカ経済  
 —オバマ政権によるその是正策とは— ……萩原伸次郎 (14)
- ユーロ危機の原因、影響、展望  
 —危機の表層と深層—……………矢後 和彦 (24)
- 中所得国時代の中国経済……………丸川 知雄 (33)
- トピックス・シリーズ `世界の食料と農業⑥、**  
 インドネシア農業の課題  
 —人口・資源大国から経済大国へのダイナミズムのなかで— ……横山 繁樹 (42)
- シリーズ “農業研究最前線からの報告②”**  
 複数の圃場情報を効率的に確認できる  
 PMS圃場情報表示プログラム ……岡田 泰明 (48)

〔時評〕 「聖域」は担保されているのか? …… (UMA) (2)

☆表紙 都市の花 (都内・北の丸公園) 編集部  
 「農村と都市をむすぶ」2013年4月号 (第63巻4号) 通巻738

## 「聖域」は担保されているのか？

(1)



二月二日（日本時間二三日深夜）の日米首脳会談で、安倍首相は「聖域なき関税撤廃」が前提ではないとの認識に立つた」として、環太平洋連携協定（以下TPP）への早期参加へと大きく舵を切った。果たして「聖域」は守られ、例外は認められた内容だったと言えるのか、大いに問題であらう。

自民党は衆院選公約で、①「聖域なき関税撤廃」を前提とした交渉参加は反対とし、②自動車等輸入数値目標、③国民皆保険制度、④食の安全安心基準、⑤ISD条項、⑥政府調達・金融サービスクと六項目の判断基準を掲げていた。二十一もの交渉分野を持ち、「国のかたち」に関わる交渉であることを踏まえれば、最低限の枠組みを示したと言えるだろう。首相訪米直前の二月一三日の自民党外交・経済連携調査会においても、「TPP交渉参加に対する基本方針」として、これを再確認していたはずである。

政権交代後、TPP問題に関して積極的に情報公開を行い、国民議論を進めてきたとは思えない。そうした中で急激な路線転換であるだけに、今回の首相判断は公約との関連からもその根拠が厳しく問われよう。

(2)

日米共同声明は、①全ての物品を交渉対象とするとも、②障壁撤廃を明記する「TPPの輪郭」で示された包括的で高い水準での協定を達成するという原則を再確認している。また、③両国のセンシティブティ어의存在を認識しつつも、④最終的な結果は交渉で決まってくるものとしている。交渉の枠組みは何ら変わっていない。

先の関税撤廃が前提ではないと「判断」する文言は、「交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められない」という、交渉上当たり前のことを形式的に確認しているに過ぎないものである。参加後の交渉において関税撤廃の例外が容認される保証はどこにもないのである。

それどころか、事前協議において、先の③における日本のセンシティブ項目に関しては何ら触れることなく、米国の関心事項である自動車、保険、及び非関税措置（ISDや食の安全基準等）に対処し、「TPPの高い水準を満たす」作業を完了することが求められている。「入場料」を明記されたと言われる所以であろう。

先の自民党公約たる六項目との関連では、会談後の首相記者会見で、他の五項目に関しては会談で「言及した」とのみ答えている。米国の容認はもちろん反応すら不明のままである。共同声明では、自民党公約の六項目が担

保されたとはとても言えない内容であり、むしろ米国議会承認に向けて厳しい要求を突きつけられた形である。

(3)

こうした首脳会談結果に対して、財界の歓迎コメントと共に、新聞等の報道では「関税撤廃の例外が可能になった」とし、TPP参加を促進すべきとする論調が飛び交っている。「国内調整が急務(読売)」、「首相の姿勢を評価(朝日)」、「TPPで早く存在感を(毎日)」、「条件は整った(日経)」等、参加促進論一色の状況である。政権交代選挙時に、民主党の選挙公約違反を厳しく指弾(当然であれ)した各紙が、今回は先の自民党公約との整合性を吟味しているとは思われない報道姿勢である。

選挙時の重要争点であり、会談直後の世論調査においてもTPP参加賛成四七%、反対三三%(二月二五日・日経)となお国論は二分している状況である。政権交代時のご祝儀としても異常な報道姿勢と感ずるのは著者ばかりではないであろう。「玉虫色の決着とみることもできるが、ときには建設的な玉虫色が必要な局面もある(日経)」との論評は、意図的なミスリードすら示唆している。公平な報道姿勢が求められよう。

そもそもTPP交渉関係国は十一カ国あり、日米合意のみで交渉参加や枠組みが決まるわけではない。にもかかわらず、日米交渉のみで参加判断が可能とする動き

は、TPP交渉が実質的に日米FTA交渉であることを如実に示している。TPP自体が成長セクターたるアジアへの楔であるとともに、米国大統領選挙における輸出倍增公約の具体化である点に留意が必要であろう。

事前交渉の過程で、アメリカの関心事項であった保険分野では、昨年かんぽ生命保険が新規事業進出を自粛断念した。同じくBSE問題に端を発した米国産輸入牛肉規制は、今年二月に緩和された。すでに事前交渉は進んでおり、交渉参加はこの動きを加速化することになる。日本経済再生本部、民間議員の多い産業競争力会議の動向を注視する必要がある。

他方、昨年発効した米韓FTAは、米以外の農産物はほぼ関税ゼロとなるとともに、ISD条項等米国仕様のルール改正が盛り込まれた。こうした中で、韓国の自動車排出規制導入が、貿易技術障壁に当たる恐れがあるとして先送りされる事態となっている。近未来の姿として注目する必要がある。

加えて、TPP参加は、復興を本格化しつつある震災地域に冷水を浴びせると共に、農業に基盤を置く地域経済を解体し、格差拡大を加速化する恐れが強い。今回の首脳会談では、三十年代原発ゼロの見直しも公約し、原発再稼働にも舵を切っている。そろそろアベノミクス礼賛から醒め、冷静な政策評価が求められよう。(UMA)

## 国際経済と通貨問題

### 特集にあたって

国際経済・通貨問題は世界の食料生産物価格に重大な影響をもたらす。円高によって一次産品の輸入が増加すれば、農産物価格は下がってしまうし、円安になれば原油・飼料などの価格上昇が経営コストを押し上げる。世界中の農民が汗を流して物を作っているのに、ファンドマネーの動きによってその経済的成果が台無しにされてしまう。金融危機（二〇〇八年）の直後には行き過ぎたファンドの行動には規制をかけることになったはずなのに、各国政府は規制する気がないのか、能力がないのか、不安定性は収まりそうもない。小国ギリシャの財政赤字額が訂正されたことが、ユーロの価値とEUの結束を揺るがした上に、中国経済を減速させるなど、全世界に大きな影響を与えたことも記憶に新しい。

他方日本では、三年余の野党暮らしを終えて自民党内閣が発足し、財政・金融政策の積極化によって円安と株高が続き、内閣支持率は上昇局面にある。しかし円安のマイナス面は当然ガソリンの値上がりなどとして表面化しているし、日銀が政府の圧力に屈服したことによって歯止めのないインフレ・円安の危険も取り沙汰されている。長らく利子のつかなかった銀行預金も、今後は元金の目減りに直面するのかも知れない。

国際経済・国際金融の問題はいささか抽象的であり、ニュースを理解するだけでも「今更聞けない」ことがが多い。しかし、わからないで済ませてしまうには、農林中金や年金資金の運用失敗を思い出すまでもなく、大いに心配である。

今回の特集では、こうした状況に置かれている編集委員の関心にしたがって、国際経済・国際通貨問題の概況を俯瞰するとともに、その主要な関係国であるアメリカ、EU、中国の実物経済と通貨問題を関連付けながら検討してみることとした。安倍内閣がいよいよ参加に踏み切るTPP交渉では、アメリカ流の金融機関が日本における位置を一層高めることが目指されている状況であり、私たちも負けずに急いで理解を深めておかなければと思われる。

（文責…加瀬和俊）

# 国際金融問題とその背景

東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤 正直

はじめに

本年二月一五～一六日にモスクワで開催されたG20財務相中央銀行総裁会議は、その共同声明のはじめの項目、「世界経済及び強固で持続可能かつ均衡ある成長のためのG20フレームワーク」において、「我々は、通貨の競争的な切り下げを回避する。我々は、競争力のために為替レートを目的とはせず、あらゆる形態の保護主義に對抗し、我々の開かれた市場を維持する」ことを表明した。

名指しはされなかったものの、安倍政権誕生以降の、日本の急速な円安の進行に対する懸念がこうした表現を生んだといえる。逆に、名指しされなかったことは事実上の円安容認だ、という見方も他方では出されている。

アメリカや日本で進められている超緩的な金融政策が、ドル安や円安を生み出しているのではないかという議論は、G20の前から、ブラジル、ドイツ、韓国、中国

などで盛んになされていた。これに対して、アメリカも日本も、金融緩和政策は、国内の景気回復だけを目的としたもので為替引下げの意図はない、と反論し、これらの非難をかわそうとしてきた。玉虫色の表現となったのは、会議での綱引きの結果であろう。

為替切下げ競争という言葉は、一九三〇年代世界大恐慌からの脱出をめざした経済ブロック化を思い起こさせる。中央銀行による国債の買入れもそうであるし、人為的低金利政策も同様である。主要国が一国主義（ユニラテラリズム）、二国間主義（バイラテラリズム）に走りつれば、まさに、一九三〇年代と同じ袋小路に入り込んでいくことになるかもしれない。

もっとも、現在は、一九三〇年代とは大きく異なっている面もある。例えば、こうした問題がG20で議論されていることもそのひとつである。一九三〇年代は、主要な帝国主義宗主国が、植民地・半植民地を含む関係国を

包摂してそれぞれ経済ブロックを形成し、宗主国の主導下に景気回復が図られた。第二次大戦後もある時期までは、G 5、G 7 が国際経済・国際金融に関わる政策を専権的に決定してきた。基軸と周辺、中核と衛星といった関係が厳然と存在していたのである。この構造は現在崩れつつある。

また、世界を駆け巡るマネーのあり方も、一九三〇年代と現在では大きく違う。かつては、貿易や船積み運賃、保険料などの経常取引に必要なマネーが主力だったが、現在では、長期・短期の資本取引が大きくなり、さらに金利差や為替変動によるリスクヘッジ・リスクテイクを求めて動くマネーが圧倒的割合を占めるようになった。国際通貨問題を考えるためには、一九三〇年代との類似性だけでなく、こうした違いにも留意する必要がある。以下、現在の国際金融問題をとらえるうえでの論点をいくつかとりあげてみよう。

### 変動相場制と基軸通貨ドル

まず、第一は、現在の国際通貨体制が変動相場制 (Floating system) として運営されていることである。

第二次大戦後に形成された IMF 体制はそうではなかった。一九七一年八月のニクソン声明までは、「調整可能な固定相場制」であった。① IMF 加盟国はドルを交換通

貨、準備通貨、決済通貨として使用する、②加盟国は自国通貨とドルの交換比率を原則として固定する、③アメリカは加盟国が保有するドルを、一オンスル三五ドルでいつでも金と交換する。IMF が発足してから一九七一年までの国際通貨体制はこの仕組みのもとで運営されていた。いいかえると、この時期の国際通貨システムは、ドルを基軸通貨とする固定相場制として運営されていたのである。

もっとも、この仕組みがずっと安定していたかといえばそうではなく、一九六〇年代に入ると、徐々にドルへの信認が揺らぎ始めた。一九六〇年にロンドン金市場で初めての金投機が起きた。こうして六〇年代前半には金プール制や金利平衡税、六〇年代後半には金二重価格制、SDR 創設などが実施され、ドルへの信認を維持するための様々な試みが遂行された。しかし、固定相場の維持は次第に困難となり、六七年のポンド切下げに始まり、六九年にはフランの切下げ、マルクの切上げが行われる等、主要通貨間の為替相場の調整が行われるようになった。

この突当りが、一九七一年八月のニクソンショックだった。ニクソン声明によって、金とドルの交換が停止され、調整可能な固定相場制としての IMF 体制は崩壊し、主要先進諸国は、固定相場制から離れ変動相場制に

移行した。この結果、七〇年代以降、国際通貨体制はノン・システムと呼ばれる市場の動きに規定された存在になった。そこで採用されている変動相場制は、現在までの四〇年間、管理フロートとフリー・フロートの間を振り子のように往復し続けている。

この四〇年の間に、ドルの対外価値はほぼ一貫して減価した（ただし、アメリカの取引関係は、南北アメリカ大陸諸国が最も大きいため、ドルの減価割合はその分だけ小さくなっている）。例えば、一九七一年までは一ドル三六〇円だった円ドルレートは、八五年のプラザ合意以後急速に円高ドル安に動き、九五年には、日本のバブル崩壊後にもかかわらず、一ドル七九円七五銭を記録した。その後、ゆり戻しを含みながら、二〇一二年六月時点では一ドル八〇円前後となった。安部政権の誕生後、円ドルレートは九〇円台の半ばまで円安に振れているといえ、ドルの価値は、この四〇年間で四分の一以下にまで落ち込んだことになる。ドルは、長期的には、円に対してだけではなく、大部分の主要通貨に対しても安くなくなっている。このことは、「アメリカが基軸国としての役割を果たす力を失ったことを示している」かのようにみえる。

しかし、他方、この四〇年の間に、世界各国のドル保有高は、減るところか逆に増大した。とくに、一九八〇

年代以降、世界各国のドル・バランスは急増している。変動相場制は、当然ながら為替リスクを高める。金融グローバル化はポートフォリオの機会を増大させ、利鞘を獲得する場を大幅に拡大する。その結果として、様々なリスクが発生し、そのリスクをヘッジし、カバーするために、あるいは、逆にリスクをとって儲けるために、デリバティブ（金融派生商品）などが頻繁に利用されるようになった。

そこで使用される通貨の第一はドルである。実際、貿易やそれ以外の経常的な取引に必要なマネーは、世界を合計しても一年間で約八〜九兆ドルといわれているのに、毎日の取引マネーは二兆ドルから五兆ドル、年間累計では九〇〇兆ドル以上に達している。实体经济が必要とするマネーの一〇〇倍ものマネーが世界を飛び交っているが、その筆頭がドルなのである。変動相場制というシステムと金融のグローバル化が、このようにドル保有の増大をもたらしているといえる。

こうして、世界中をドルが駆け巡るようになると、ドルは、取引通貨、決済通貨としてだけでなく、準備通貨としても、以前より大きな地位を占めるようになった。

二〇一一年三月時点での主要国の外貨準備高（除く金）をみると、中国三兆六七億ドル、日本一兆八〇六億ドル、ロシア四六五四億ドルで、以下、台湾、韓国、イン

ド、香港、ブラジルと続く。とくに中国は、この五年間で外貨準備を倍以上も増加させたが、その外貨準備の多くはドルで保有されている。こちら側からみると、「アメリカは基軸国としての役割を果たす力を決して失っていない」ようにみえる。

どちらが真実なのか。両者を見比べるならば、長期的には、持続的に価値を下げ続けている通貨が、短期的には、最も低コストで効率的で安全な通貨となっていることがわかる。ここに、現在の国際金融システムの最大の問題が存在するのであり、国際金融不安を引き起こす原因がある。変動相場制の下でのリスク・ヘッジとリスク・テイクの両面からのドル需要の増大、この結果として堆積してくる膨大な過剰ドル、この過剰ドルの運用先を求めての新しい投資対象の開発と資本自由化要求、その過程から生じてくる金融システムの国際的、一国的不安定性の増大。このような連鎖は、金融グローバル化という形で現れてくる。そしてそれを生みだしているのは、国際金融システムの動態とそのコアとしての基軸通貨の弱体化なのである。

### 頻発する金融危機

一九八二年の中南米金融危機に始まり、九〇年代初頭の北欧金融危機、九四年のメキシコ危機、九七年のアジ

ア通貨金融危機、二〇〇八年のリーマン・ショック、二〇一〇年以降のユーロ危機と、この四〇年の間に、国際的な金融危機が次々と発生した。これが、第二の問題である。

一九八二年の中南米危機や九七年のアジア通貨金融危機の際には、「これらの諸国で金融危機が発生したのは、それらの諸国の経済構造に問題があったからだ」という見方が、IMFやアメリカ財務省などから盛んに喧伝された。「欧米諸国とは異なった腐敗・癒着、政争、利益圧力、権力の私物化、官僚主義、脆弱な金融システムなどに特徴付けられるCrony Capitalism（身内資本主義）」という内部構造」こそが危機の根因である、市場化の不徹底、身内資本主義という不完全・不健全なシステムこそが危機を引き起こしたというのである。ここから導き出される政策的結論、すなわち彼等が主張する「危機を克服して健全な経済を実現する」ための道筋は、緊縮財政、金利引上げ、銀行・企業のリストラ、賃金抑制、情報開示、市場開放といった「構造改革」以外にはない、ということになる。

また、二〇〇八年のリーマン・ショックの際には、一九七〇年代以降アメリカで進んだ金融技術革新が非常に不安定なものでこれが危機の原因となった、あるいは、投資銀行ビジネス・モデル、すなわち証券化・デリバテ



イブ・レバレッジをベースにした金融ビジネス・モデルが危機の一番の原因だという主張が、強力で展開された。中南米危機やアジア危機とアメリカリーマン・ショック、市場規律がきちんと働いていない経済社会で起こった金融危機と市場規律がきちんと働いているにもかかわらず起こった金融危機、という対照的な危機でありながら、ここでは危機の直接の原因は、いずれの場合も国内要因に求められている。

しかし、一九七〇年以降、金融危機は世界中で頻発している。リーマン・ショックとほぼ同時期、二〇〇八年九月に発表されたIMFの一調査によれば、一九七〇年から二〇〇七年までの三八年間に、二〇八か国で通貨危機が、一二四か国で銀行危機が、六三か国で国家債務危機が発生している。金融危機は、先進国、新興工業国、開発途上国を問わず、アジア、ヨーロッパ、南北アメリカ、アフリカを問わず起こっているのである。とするなら、金融危機の原因を一国内部にのみ求めるのはやや見当違いということになる。第二次大戦後一九七〇年以前の時期には、国際金融危機や大規模な一国金融危機はほとんど発生していないから、国際的な要因の側、あるいは各国経済と国際経済の連関のあり方の側に、金融危機の要因が求められなくてはならない。

ここで想起すべきは、前項でみた基軸通貨ドルの弱体

化とそれへの対応としての様々なリスク・ヘッジ、リスク・テイクの盛行である。証券化・デリバティブ・レバレッジなどの新しい金融手法は、直接には、こうした基軸通貨ドルの弱体化への対応であり、一九八〇年代以降、急速に進行した金融グローバル化は、これと表裏一体の現象であった。

### 金融グローバル化と新自由主義

一九八〇年代以降、経済のグローバル化なかでも金融のグローバル化が急速に進展した。このグローバル化の特徴は以下の三点にまとめることができる。第一は、グローバル化が、先進国、ないし先進国企業、あるいはIMFなどに代表される国際機関の主導によって促進されて来たことである。国民経済の枠組みを超えた資本市場・商品市場・労働市場の国際的再編と再配置は階層性を伴っており、今までのところ、先進諸国や多国籍企業の意向に反する形では進んでいないようにみえる。

第二は、グローバル化推進の基礎に、「アングロ・サクソンの新自由主義」という思考様式が強力に存在することである。新自由主義という言葉は、今日、しばしば安易に使われているが、歴史をひもとけば自由主義にもさまざまな考え方が存在してきたことを知ることができ。現在進行している「自由貿易、規制撤廃、構造改革」

は、そのうちの一つの考え方、すなわちアングロ・サク

ソンの新自由主義が産み出してきたものに他ならない。

第三に、経済のグローバル化の牽引力となったのが、貿易や労働移動といった実体経済の側の動きではなく、金融だったことである。世界中を駆け巡りたいというマネーの欲求こそが、グローバル化の起動力となっており、貿易や労働や情報の国境を越えた相互浸透も、この金融の動きと結びついて進行した。いいかえると、資本自由化を軸とするグローバル化こそが八〇年代以降のグローバル化だったといえる。これが、第三の問題である。

こうしたグローバル化の進行のなかで、すでに述べたように、世界の実体経済が必要とするマネーをはるかに超えるマネーが供給されるようになった。同時に、この過程で、供給されたマネーが容易に資本に転化するようなメカニズムが作られた。時価主義会計の採用もその一つである。時価主義会計は、これまでバランスシートに計上されていなかったオフバランスの勘定を表に出す。

その結果、リスク処理を迅速に行う必要性が高まり、リスク・ヘッジの仕組みとして、デリバティブ、レバレッジ、証券化が進行することになる。この「リスクを防ぐ」仕組みは、同時に「リスクを取ろう」という仕組みを作り出す。「リスクを防ぐ（リスク・ヘッジ）」と「リスクを取ろう（リスク・ティク）」は、ちょうどメダルの

裏表の関係となる。

金融グローバル化を推し進めていく際、その基準となつたのはいわゆるワシントン・コンセンサスである。ワシントン・コンセンサスとは、元々は、一九八二年の中南米国際金融危機に際して、多国籍銀行、IMF、アメリカ財務省等の間で合意された途上国債務処理を進めていくスキームを定式化したものである。一九八九年に、アメリカの国際経済学者ジョン・ウィリアムソン（J・Williamson）は、これを以下の一〇の定義にとりまとめた。①財政赤字の是正、②補助金カットなど財政支出の削減、③税制改正、④金利自由化、⑤競争的為替レート、⑥貿易自由化、⑦直接投資受入れ自由化、⑧国営企業の民営化、⑨脱規制、⑩所有権法の確立。

IMFのトップ、専務理事はヨーロッパから選ばれるものの、アメリカは常にナンバー2の地位による拒否権を確保しており、また、世界銀行の歴代総裁は、事実上アメリカ大統領によって指名されてきた。従って、そこで出される政策体系が、市場原理主義、新自由主義そのものに傾斜していくのは当然といえる。IMFが、金融危機や経済危機に直面した新興工業国、開発途上国に救済融資を行う場合に提示するのがIMFコンディショナリティーである。この供与に関する正式なガイドラインが策定されたのは一九六八年のことで、八〇年代の初め

までは概ねマクロ経済政策に重点が置かれていた。

しかし、その後は、「供給サイドの経済成長の基盤強化を目的とした施策」を実施すること、「構造的問題にIMFが積極的に関与すること」を認めることが融資の条件となり、これがコンディショナリティーに反映されるようになった。救済融資の受入れ国は、このコンディショナリティーで提示された経済・財政政策の遂行を約束することが義務付けられている。これまで、中南米危機の際やアジア通貨金融危機の際にだされたコンディショナリティーをみると、いずれの場合も、緊縮財政、金利引上げ、銀行・企業のリストラ、賃金抑制、情報開示、市場開放といった「構造改革」が要請されてきた。

新自由主義は、一般的には、一九七〇年代後半になって登場したといわれている。七〇年代初頭の二つの危機、通貨危機と石油危機を画期として、戦後資本主義世界経済とくに先進資本主義諸国の安定的持続的高度成長は終焉した。この高度成長の終焉のなかで、それまでの先進国経済の成長と安定を支えてきたとされるケインズの総需要管理政策への批判が噴出する。その結果、以後四〇年近くにわたって、マネタリズム、サプライサイ德斯、合理的期待といった反ケインズ主義経済理論が、先進国経済政策における政策理念の基礎、政策イデオロギーの基礎に置かれるようになった。

一九七九年からのサッチャリズム、八一年からのレーガノミックス、八二年からの中曽根臨調・行革は、その内部にかなりの差異を含みながらも、いずれも、小さな政府、規制緩和、民間活力、効率性と合理性などをスローガンとして、「官」に対する「民」の優位、「政府の失敗」に対する「市場の規律付け」の優位を強調した。八〇年代後半の一連の東欧革命とソ連崩壊、中国、ベトナムにおける社会主義市場経済、ドイモイの推進も、経済計画や政府の役割に対する市場の優位を示しているようにみえた。この間の一連の国際金融危機も市場の規律づけの弱さの発現と解釈された。

こうした見方に対する批判は、二〇〇八年のリーマン・ショックによってようやく登場した。もっとも市場規律が働き、合理的で効率的な市場、安全で強固な市場のはずのアメリカで、激しい金融危機が勃発し、それが世界に広がっていったからである。国際金融危機がなぜ発生するのか、そしてそれが世界に伝播していくのはなぜなのか、について、改めて検討することが要請されたのである。

### 金融危機は克服できるか？

国際金融危機は、以上のように、一九七〇年代以降の国際金融システムの不安定性と、八〇年代以降の金融グ

ローバル化の急速な進展を背景に発現した。その根源にあるのは、基軸通貨ドルへの信認の弱体化である。そうであるとするれば、基軸通貨の安定が達成されない限り、あるいは新しい基軸通貨が構築されない限り、金融危機はこれからも繰り返し発生せざるをえない。実際のところ、このことはかなり広範に意識されている。それゆえ、リーマン・ショック後、複数基軸通貨制度をもう一度考へ直そう、かつてのケインズのバンコールを見直そう、IMFのSDRをもっと活用できるようにしよう、さらには金本位制に復帰したらどうかといった意見が、様々に登場した。

しかし、これらの提案は、いずれも、かつてそれが失敗し、あるいは破綻した歴史を無視した議論であり、その実現可能性はまったくといってよいほどない。また、グローバル化の動きは不可逆的であって、これを逆戻りさせることは一九三〇年代のブロック経済の再来という悪夢をもたらす。とすれば、当面、危機対処策、危機克服策として採りうる手段、手法は、かなり限定されることにならざるをえない。

危機対処策、危機克服策は、短期的・危機対応的なものと中長期的なものに分けて考える必要がある。前者について必要な第一は、一国主義・二国間主義への傾斜を防止することである。アメリカにしろ、ヨーロッパや

日本にしろ、危機が深刻化したときには、一国主義的な問題解決に走りがちである。こうした内向きの対応を防いで、マルチな会議をメインに、二国間協議をサブに、国際政策協調を維持していく必要がある。

第二は、国際機関、国際機関の提起する政策への信認を回復することである。かつてのIMFコンディショナリティは、その内容が著しくイデオロギー的であっただけでなく、手法も一律・機械的であった。現在では、このことはIMF自身が認めるようになった。IMF、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、金融安定理事会(FSB)などの機能範囲を限定し、限定した範囲については強い権限を付与し、参加国がそれに従う仕組みを制度的に創出していくことが要請される。IMFやWB、BCBSやFSB自身が、そうした方向に自己改革していくことも必要だろう。

第三は、地域間の協力、連携体制の強化である。ヨーロッパでは、欧州金融安定基金の資金基盤の強化が喫緊の課題となっているし、アジアでも、二〇一二年五月には、ASEANと日中韓(ASEANプラス3)の財務相・中央銀行総裁会議において、金融危機に直面した国に外貨を融通する制度の資金枠を二四〇〇億ドル(約一九兆円)に倍増することが合意された。アジア経済の安網強化での各国合意がなりたったのであり、日本は中

国（香港含む）とともに 参加国最大の七六八億ドル（約六兆円）の拠出を表明した。こうした努力が不断になされる必要がある。

これらの措置は、いずれも、パッチワークないし絆創膏張りではないが、グローバル化が危機の国際的伝染の範囲と速度を著しく大きくしている以上、すぐに対症療法ができる条件を作っておくことは、危機の必要な激発化、国際化を防ぐためにも不可欠である。

しかし、もう少し長いスパンで考えた場合は、どのような形で安定的な国際金融システムを再構築するかが不可欠な課題となる。この場合、重要なことは、市場原理主義的新自由主義にどう向き合うかである。市場経済を守りつつ、この災厄を防止するためには、国際金融システムや国際機関が、きちんとした国際公共財として機能するようにすることが大切である。国際金融システムの機能において、何らかの形の基軸通貨が不可欠であるとするれば、それを直ちに実現することは極めて困難であるかもしれない。しかし、市場原理主義的新自由主義の暴走を抑えること、検討されている金融規制改革に古典的自由主義がもっていた健全性、すなわち「公共社会の力」による「正義という徳性」の行使という健全性を埋め込んでいくことは可能なはずである。どのような市場経済を目指すのかをめぐって、現在、私たちは、世紀を超え

た歴史的岐路に立っている！。

注

1 この点につき、詳しくは伊藤正直『金融危機は再びやってくる』(岩波ブックレット八五六、二〇一三)を参照されたい。

# グローバル不均衡とアメリカ経済

—— オバマ政権によるその是正策とは ——

横浜国立大学教授

萩原伸次郎

## はじめに

二〇一三年になって、アメリカ経済の景気回復が顕著になってきた。二〇一三年二月二日、一般教書演説のため議会に出かけたオバマ大統領は、次のように述べた。「つらい思いをした数年の景気停滞の後、わが企業は、六〇〇万人を超える雇用を作り出した。われわれは、この五年間でアメリカ車を最も多く買っているし、この二〇年間で、外国産石油に依存することは最も少なくなってきた。わが住宅市場の困難は癒えてきたし、株式市場は再び活況を取り戻した。消費者、病気がちな人々、住宅所有者は、今まで以上に力強く保護されている。だから、わたしたちは、危機の瓦礫とともに乗り越えたのであり、新たな自信を持って、次のように言うことができる。わが国は、今まで以上に強くなっ

ていると」(二〇一三年オバマ大統領一般教書演説より)。たしかに、アメリカ経済は、二〇〇八年九月のリーマンショック後、急速に落ち込んだ奈落のそこから立ち直り、景気回復は、堅調に進んでいるかに見える。雇用は、たしかに創出され続けている。企業利潤は、今までになく上昇を記録している。リーマンショック後低迷をしていたドル相場も、こうした状況から、一転してドル高へと振れてだし、逆に日本円が、円高から円安へと転換しだした。

「しかし」と、オバマ大統領は言う。「多くの人が、まだ、フルタイムの仕事を見つけないことができないうい。さらに、ここ一〇年以上も賃金や所得は、ほとんど上昇していない」(二〇一三年オバマ大統領の一般教書演説より)。つまり、現政権によるアメリカ経済の認識は、企業や金融機関は、住宅市場や株式市場の回復によって

急速に富を蓄積しているにもかかわらず、働く中流階級（ミドルクラス）の人々の暮らしがいつこうに改善されていないということになる。したがって、オバマ政権の課題は、こうした中流階級のひとびとにまともな職を提供し、経済を底辺から活性化することだという。「大きな政府」でもなければ「小さな政府」でもない、「賢い政府」が、その目標だという。

オバマ政権の経済政策の考え方は、就任以来、再選を果たした今日に至るまで、共和党との妥協を重ねながらも、以上の基本路線は維持しようとしている。小論では、リーマンショック以降、アメリカ経済が辿った道筋を検証しながら、オバマ政権が、世界経済をどのように把握し、どのような経済政策を展開し、また展開しようとしているのかを論じることしよう。とりわけグローバル不均衡の是正にオバマ政権がどのように取り組みまた取り組もうとしているのかについて焦点を合わせて論じた。

## 1 オバマ政権は、世界経済をどう見たか

### ——グローバル不均衡と世界経済危機——

オバマ政権の対外経済政策の基軸に、輸出拡大が置かれていることは多くの人が知っている。二〇一〇年一月の一般教書演説で、オバマ大統領は、アメリカ国民に対

し、輸出を五年間で倍増するという目標を提示した。それは、二〇〇九年の一九五七〇億ドルのアメリカ輸出を、二〇一四年末までに三兆一四〇〇億ドルに引き上げることを意味する。こうした、輸出増強戦略をとる背景には、どのようなオバマ政権の世界経済把握があるのだろうか。

彼らによれば、現在世界経済は、深刻なグローバル不均衡にあるというのだ。しかも、この不均衡が、実は、二〇〇八年九月に端を発する世界経済危機の温床だったというのである。グローバル不均衡とは一体何なのだろうか。

一言で言えば、このグローバル不均衡とは、アメリカが一方的に経常収支の赤字を出し続け、他方、アメリカ以外の国々が一方的にその黒字を出し続けるという世界経済の構造を言う。もちろん、アメリカが、このグローバル不均衡に陥ったのは、最近のことではない。一九八〇年代中頃からアメリカは、膨大な経常収支の赤字を出し続けたその結果、世界最大の債務国となったからだ。

一九九三年にブッシュ（父）共和党大統領に代わって政権に就いた民主党クリントン大統領は、当初、戦略的貿易政策を採り、アメリカ産業の再生を図った。さらに、政権中期になるとアメリカに情報通信（IT）革命が引き起され、IT関連の起業と投資活動が活発に展開される

ことになった。いうまでもなく、アメリカの貯蓄率は極めて低いから、これらの投資による資金需要を国内からの貯蓄によってすべてを賄うことはできない。当然、海外からの膨大な資金の流入によって可能となり、この投資によって、米ドルの価値も維持されるということとなる。したがって、クリントン政権末期になると、貿易赤字が主因の経常収支赤字は怖くないという議論が出る始末だった。GDP成長が継続し、国民貯蓄の増加とともに民間投資も増大し、投資ブームの継続によって、GDP成長の持続があれば、投資が貯蓄をその時点で上回っても、事態をあまり心配することはないというものだった。

たしかに、二〇〇〇年第四半期を頂点とし二〇〇一年一月を底とするリセッションは、住宅投資が落ち込まずきわめて軽微に終わった。二〇〇二年前半に起こった企業の不正会計・粉飾会計決算事件による株価大暴落は、「すわ大恐慌か!!」などとする議論もあったが、二〇〇三年以降には、アメリカ経済は、好況局面へと入っていったのだ。しかし、〇七年まで続く景気拡大において、世界的な不均衡の拡大をアメリカが助長し、二〇〇八年九月のリーマンショックから世界経済危機へとつながっていったとみるのが、オバマ政権の経済政策担当者たちの見解だった。

クリントン政権末期と異なって、二〇〇三年から〇七

年までの経済成長では、資産価格の急上昇から引起された個人消費の拡大があまりに大きく、アメリカの民間貯蓄率は急激に低下した。だから、アメリカの投資ブームは、海外からの大量な借り入れによって可能となったといえるのだ。もちろん、住宅価格バブルと過剰借入は、アメリカに限られたことではなかった。イギリス、スペイン、その他多くの国でも外国から過剰に借入、資産価格の高騰を引起し、最終的には、いずれも資産バブルの崩壊が起こり、世界経済危機へとなっていったといえるだろう。そのときの過剰な借入を可能にしたのが、とりわけ、アジアなどの新興経済国だったというわけである。なぜなら、アジアなどの新興経済国が、こうした消費拡大を行なったアメリカをはじめとする諸国へ、大量の製品を売りさばき、その結果生み出された膨大な貯蓄が今度は大量に貸し付けられたからだった。

もちろん、このグローバル不均衡がどの程度世界経済危機勃発に関連したのかについて、学問的には論争のあるところだが、間違いなく言えることは、アメリカへの貯蓄のグローバルな流入が、アメリカ経済において借入金利を引き下げ、住宅投資を増加させ、貯蓄の減少に働いたことは明らかだった。つまり、これによって、低金利状況を継続させ、信用拡大と資産価格バブルを長く続ける要因となったのである。もちろん、直接金融に重き



を置くアメリカ型金融システムによる投機誘発の構造とか、サブプライム・ローンとその証券化プロセスというような危機誘発型の金融システムがあったからこそ、世界経済危機へとなったのだが、この世界経済の不均衡が果した役割も無視することはできないだろう。

もし、アメリカ経済が、新興経済国の貯蓄に依存することなく、借入とバブルに無縁な成長経路が見つけられれば、世界経済に不均衡を起さず、経済のゆがみを是正することは可能はずだ。そのためには、海外諸国が、アメリカの内需めがけて売りまくり、アメリカが買い続けるという、現在の世界経済の構図を逆転させる、アメリカが今度は売らなければならないというわけだ。

## 2 オバマ政権は、輸出増大になぜTPPが必要と考えるのか

アメリカの輸出にかける意気込みには、相当なものがある。その輸出を環太平洋に求める、TPPへの参加という方針が出てきたのには、どのような理由があるのだろうか。それは、一言で言えば、アメリカが今までの通商交渉をうまく進められず、手詰まりとなり、環太平洋地域にその打開の道を求めたことによるといえよう。そして、日米安全保障条約第二条で、経済政策上の協調を約束している日本を、そこへ抱き込もうとする作戦とも

いえるだろう。

アメリカによる国際貿易促進の方法には、大きく三つのやり方がある。第一がWTO（世界貿易機関）の下での多角的通商交渉だ。第二は、北米自由貿易協定に見られるような地域的自由貿易協定だ。そして、第三がFTA（自由貿易協定）交渉に見られるような二国間協定である。

まずWTOによる交渉だが、それは二〇〇一年カタールのドーハでの閣僚会議において開始されることとなり、WTO加盟国は、数から言うとな途上国が圧倒的だから、彼らの立場を配慮して「ドーハ開発アジェンダ」と名づけて交渉が開始された。アメリカのこの交渉にかける意気込みは、相当なものだったが、ブッシュ政権（子）下の〇八年七月、中国、インドと対立が解消せず、決裂となった。世界経済危機後、交渉再開の機運はあったものの、今日に至るまで交渉再開のめどは立っていない。零細農家保護のため、特別セーフ・ガードを主張する中国、インドとアメリカが対立した結果だった。

第二の地域的交渉はどうだろうか。一九九四年クリントン政権期に、カナダ、アメリカ、メキシコ三国間に北米自由貿易協定が締結され、発効した。クリントン政権は、それをさらに中南米にまで広げるべく、米州自由貿易圏(FTAA: Free Trade Area of the Americ

⑤)を形成しようと持ちかけた。アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイのメルコスール四カ国は、ボリビアとチリを準加盟国として認め、キューバを除く西半球の三四カ国が、FTAAを二〇〇五年までに形成することに同意した。しかし、まさにその二〇〇五年の米州首脳会議において、アメリカはメルコスール諸国から交渉拒否にあり、FTAAは、頓挫してしまったのである。北米自由貿易協定による貿易と投資の自由化は、アメリカ多国籍企業の利益にはなっても、メキシコはじめ、カナダ、アメリカの住民にとっては何のメリットもないばかりか、メキシコなどでは、食糧危機を引起す元凶だったということがだんだんわかってきたからであった。安いともろこしをアメリカから大量にメキシコに輸出しては、メキシコのともろこし栽培農家を絶滅させ、今度は、バイオ燃料化や投機筋の介入もあって、ともろこし価格を急騰させ、メキシコで食糧危機が勃発したというのは、ほんの一例に過ぎない。メキシコの富がアメリカ多国籍企業に吸い上げられ、貧富の差は開くばかりだったのだ。

多角的交渉の頓挫、地域協定においては、中南米の拒否にあり、アメリカが次を目をつけたのが経済成長著しい、東アジアの諸国だったというわけだ。TPPを二〇〇六年に締結した国は、ニュージーランド、チリ、ブル

ネイ、シンガポールの四カ国である。いずれも小国で貿易依存度が高く、一〇〇%関税を撤廃しても貿易によるメリットはきわめて高いのだ。こうした国に比較するとアメリカも日本も経済大国であり、国内総生産(GDP)における貿易依存度は低い。とりわけ、日本は、農業を含めて国内産業への著しい影響が懸念されている。アメリカは、しかし、通商政策の手詰まりから、大きくアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP: Free Trade Area of Asia and Pacific)の形成へと舵を切ったのだ。

歴史的にアメリカは、カナダ、日本、ヨーロッパ、EU諸国と貿易関係が強かった。しかし、近年、それら諸国に代わって新興経済諸国の台頭が著しい。中国は、二〇〇〇年のWTO加盟後、アメリカの輸出市場としてめきめき頭角を現してきた。WTO加盟前は、たかだか二%程度だったが、二〇〇九年にはヨーロッパ、カナダ、メキシコについて四番目の貿易パートナーとなり、その比率も八%まで上昇を示した。

メキシコは、NAFTA成立以来、アメリカの輸出市場として重要性を増した。最近では、アメリカからの財の輸出の一二%を常に占めるようになった。

アメリカの経済政策担当者たちは、二〇〇九年から二〇一四年までの五年間の輸出倍増をどの地域への輸出によって実現可能と考えているのだろうか。従来の貿易パ

トナーが、依然として重要な位置を占めるだろう。EUとは、二〇一四年でもほぼ二〇%近く、アメリカからの輸出比率の維持を期待しているし、この五年間の輸出の伸びのほぼ一〇%程度は、この地域が占めると予想する。その意味で、ユーロ危機の深刻化は、アメリカからの輸出にとって大きな懸念材料である。

しかし、この五年間の成長でアメリカが最も期待しているのは、新興経済諸国である。五年間のアメリカ輸出の七〇%以上が、メキシコ、中国、その他の新興経済諸国や発展途上国によって実現されることになるであろうという。

現在オバマ政権は、関税率の削減と非関税障壁の撤廃によって、自国輸出を増加させる政策を展開しているが、既述の二国間自由貿易協定の促進がその重要な手段の一つになっている。コロンビアとパナマとの交渉があり、最近の具体的成果としては、韓国とのFTAの締結があげられよう。アメリカ国際貿易委員会（ITC）によれば、このFTAにより、アメリカの対韓財輸出は、一〇億ドル増加するだろうといわれる。農産物や自動車はその対象だが、サービス輸出にも大きな意義があると計算している。

そして、ドーハ開発アジェンダが失敗に終わった今、米国が地域的自由貿易協定にかける意気込みは相当なも

のだ。新興経済諸国への輸出増というのは既述のとおりだが、そのなかでも環太平洋地域、つまり東アジアとオセアニアへの輸出増にかける期待は大きいのである。

世界経済危機後の回復過程の二〇一〇年最初の三つの四半期において、アメリカの財輸出は、全体で二二%の増加であったが、環太平洋地域は三二%の増加だった。

五年間で輸出を倍増するには、年一四%の輸出増加が必要だ。アメリカの輸出増強戦略が環太平洋に向けられることには、だから大きな意味があるといえるだろう。二〇一一年二月に発表された大統領経済諮問員会報告は、次のように述べている。「コロンビア、パナマ、そして韓国との自由貿易協定を完成させ、ドーハラウンドを成功裏に終わらせ、さらにわが政権は、環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership) を通して、アジアの国々がアメリカの輸出業者に市場を開放し、貿易障壁を取り除くことを、説得すべく努力することに力を注ぎたい」。

### 3 オバマ政権は、思惑通りアメリカ経済を再建できるのか

#### ——金融制度改革とアメリカ経済——

冒頭述べたように、今年のオバマ大統領の一般教書演説では、中流階級の所得の伸び悩みが、アメリカ経済を

本格的回復軌道に乗せることのできない大きな要因であると指摘された。イノベーションと教育の向上による経済の実体的堅実さが、アメリカ経済に中長期的な展望を切り開かない限り、それは難しい課題だといわざるをえないだろう。米国金融機関は、二〇〇八年金融危機において、崩壊の瀬戸際に追いやられたことは事実だが、ブッシュ政権に始まり、オバマ政権に引き継がれた金融機関救済措置によって、いち早く立ち直ったことはよく知られている。オバマ政権は、しかし、金融制度改革とアメリカ産業復興政策によって、アメリカがグローバル不均衡を是正する従来とは異なった道筋を取りうると言っているのだが、はたして、金融の呪縛にとらわれた新自由主義的路線からの離脱は実現可能なのだろうか。ここでは、オバマ政権の金融制度改革を論じながら、投機を抑え実体経済と国民経済への安定的な金融制度が今後のアメリカに構築可能なのか否かについて述べてみよう。

オバマ政権の本格的金融制度改革は、二〇一〇年七月二一日に成立した、「ドッド・フランク・ウォールストリート改革・消費者保護法」にあるといえるだろう。オバマ大統領は、これを「史上最強の消費者保護法」と評価し、「アメリカ国民は、金融機関の失敗のツケを回されることなく、公的資金による救済は二度と行なわない」と述べた。この金融改革法は、金融機関に対する健全な監

督・規制促進を図るため、金融サービス監視委員会の設置を行い、店頭デリバティブ市場や資産担保証券市場の規制改革など、金融市場の包括的規制を行なおうとしていることは事実である。しかし、この金融規制改革において、新自由主義からの脱却を図るために最も重要なルールは、ボルカー・ルールだといえるだろう。ボルカー・ルールとは、ひとことでは、預金受入を行い、連邦準備銀行の管理下にある銀行 (a banking entity) は①自己勘定取引をしてはならない。②ヘッジファンドや民間エクイティ・ファンドに投資してはならない」という規則だ。二〇〇八年九月のリーマンショックを契機に、投資銀行のゴールドマン・サックスやモルガン・スタンレーも、公的資金援助を受けたがために、銀行持株会社の傘下に入ったから、現在大手のアメリカ金融機関は、ほぼこのボルカー・ルールにひっかかる。

当初、二〇〇九年二月一日に「ドッド・フランク・ウォールストリート改革・消費者保護法」が下院を通過したときには、ボルカー・ルールは、それに含まれてはいなかった。オバマ大統領が、二〇一〇年一月に提案し、含まれることとなったのである。ボルカー・ルールは、なぜ後になって金融改革法に含まれることとなったのだろうか。

戦後アメリカ経済は、金融規制が行き届き、ケインズ

的経済政策も有効性をもつ時期が続き、産業優位の高度成長が実現できた。しかし、その後、一九八〇年代レーガン政権期に金融自由化がはじまり、ついに一九九九年には、グラム・リーチ・ブライリー法が制定され、金融持株会社の下に、商業銀行、投資銀行、保険会社等が、組織的に一体となる事態にまで、金融の自由化は進んだ。戦後の金融規制とは、一九三三年制定されたグラス・ステイガー法に基づく商業銀行と投資銀行の制度的分離にはじまる一連の規制だったが、それは、金融危機が大々的に人々を苦しめたのは、商業銀行が、自己勘定で大々的に証券業を営むことが制度的に許されていることに大きな原因があるとのペコラ調査委員会の結果をもとにして制定されたものだったからだ。

アメリカにおける金融の自由化は、同時に金融危機を引き起した。二一世紀にはいると二〇〇二年には株式の大暴落があったし、二〇〇七年からのサブプライム・ローン危機から始まる金融危機は、二〇〇八年九月には、ついにリーマン・ブラザーズの倒産を引起し、AIGは、公的機関による救済によってかろうじて営業が維持できる始末だったし、放置すれば、確実に大恐慌並みの金融危機の勃発となるのは明らかだった。こうしたなかで、クルーグマンなどの経済学者が、二〇〇八年金融危機の制度的要因として、グラス・ステイガー法の撤廃によ

る金融機関による投機の野放しを問題とし、グラス・ステイガー法による再規制を要求したのである。二〇〇九年一二月には、上院議員ジョン・マケインとマリ・ア・カントウェルによってグラス・ステイガー法の再立法化が提案されたが通過はしなかった。もしこれが、通過すれば、米国の金融機関は、商業銀行、投資銀行、保険会社に分割され、彼らの国際競争力にとっては、大きな痛手であつたらう。アメリカの金融覇権は、地に落ちたかもしれないのである。オバマ政権としては、そうしたラディカルな政策を採ることはできなかったが、アメリカ国民の大手金融機関への風当たりは実に強いものがあった。なぜなら、リーマンショックから一年もたたないうちに、大手金融機関のCEOの高額報酬が復活したからである。

かくして、オバマ政権は、二〇一〇年一月、ボルカー・ルールを金融制度改革法に入れることを提案したということであろう。ボルカー・ルールとグラス・ステイガー法の違いは、後者が構造的に商業銀行と投資銀行を切り離したのに対し、前者は、機能的に銀行の証券業務に規制をかけたということになるだろう。現在、アメリカの金融機関は、経済の証券化によって商業銀行の投資銀行化が進行し、バランス・シートに載らないオフバランス取引による収入が激増し、彼らの資産収益率・銀行

利潤にとって欠くことのできない要因となっている。したがって、このボルカー・ルールによって、商業銀行も困るだろうが、投資銀行は、営業が成り立たなくなるのではないかとの心配も出てくるのだが、そこには、抜け穴があり、それゆえにまた、このルールによる金融規制の難しさが存在しているといえそうだ。なぜなら、国債取引・地方債・政府系金融機関発行の不動産担保証券などの業務は、ボルカー・ルールの下でも許されている。顧客の要望を超えないかぎりでの、証券の引き受け、マーケット・メイキング関連の営業、つまり、証券の販売促進を目的としてある特定の証券をリスク覚悟で保有することも許可される。その他、リスクを緩和させるヘッジング活動や自己勘定ではない顧客のための取引、銀行とアメリカ金融の安定化を守るための活動は、許されるのである。

こうした、許される活動範囲の存在から、ゴールドマン・サックスなどは、規制される自己勘定取引のスタッフをアセット・マネージメント部門へ異動させるなど、規制される自己勘定取引を「許される営業活動」に見せかけて営業活動を続けることなどが行なわれている。

### まとめにかえて

ボルカー・ルールの適用が難しいのは、機能的に自己

勘定取引や投資活動を抑制したとしても、さまざまな範囲で許される営業活動を規定しているから、それを具体的にどのように定めるかが問題とされるからだ。したがって、連邦準備制度理事会（FRB）などアメリカ金融監督当局は、二〇一二年四月一九日、二〇一〇年に成立した金融規制改革法（ドッド・フランク金融法）の柱の一つで金融機関の自己勘定取引を規制する、いわゆるボルカー・ルールの実施について、二〇一四年七月二二日まで二年間延期すると発表したのである。

アメリカの投機を誘発する金融構造が、グローバル不均衡を助長したことは明らかだろう。ボルカー・ルールの適用延期という事態は、依然として従来型の金融構造が定着し、構造を改革することが困難な事態を示しているといえよう。しかも、中流階級の賃金・所得を向上させるためには、イノベーションや教育を通して二一世紀の新たな産業形成が不可欠なことも明らかなことだろう。とすれば、アメリカの金融構造が、たとえ「ドッド・フランク金融法」の制定によって、規制下にあるとはいえ、新しい産業形成がアメリカ国内で行なわれ、それに基づくアメリカからの輸出増加が顕著とならなければ、グローバル不均衡を解消し、持続可能な蓄積経路を創出するというオバマ政権の経済戦略を実現することは難しい。それが、今後のアメリカの経済政策の展開に

注目が集まる所以でもある。

参考文献

- 萩原伸次郎著『世界経済と企業行動』大月書店、二〇〇五年
- 萩原伸次郎著『日本の構造「改革」とTPP』新日本出版社、二〇一一年
- 萩原伸次郎著『TPP 第三の構造改革』かもがわ出版、二〇一一年
- 萩原伸次郎「オバマ政権の輸出増政策と日本」東京市政調査会編『都市問題』二〇一二年二月号
- 萩原伸次郎監訳『二〇一〇年米国経済白書』エコノミスト臨時増刊、二〇一〇年五月二四日号、毎日新聞社
- 萩原伸次郎監訳『二〇一一年米国経済白書』エコノミスト臨時増刊、二〇一一年五月二三日号、毎日新聞社
- 萩原伸次郎「二〇一二年のアメリカ経済」新日本出版社『経済』二〇一二年二月号
- R.Rex Chatterjee, "Dictionaries Fail: The Volcker Rule's Reliance on Definitions Renders It Ineffective and a New Solution is Needed to Adequately Regulate Proprietary Traders," in *International Law & Management Review*, Vol.8, Winter 2011

# ユーロ危機の原因、影響、展望

## 危機の表層と深層

早稲田大学商学大学院教授 矢後 和彦

はじめに — ユーロ危機の表層と深層 —

「ユーロ危機」とは、一般に、ユーロ圏の経済・財政・通貨が直面している危機的事態をさす用語である。巷間では「ユーロ崩壊」あるいは「ギリシャ等のユーロ脱退」をいう議論もかまびすしい。たしかに、ユーロ圏諸国のGDPは二〇〇八年のリーマン・ショックから立ち直りをみせつつもまだ本格回復には至っておらず、とりわけ失業率は相変わらず高い(表1、表2)。ギリシャ、スペイン、イタリア等の諸国における財政危機も収束したかと思えばまた新たな火種があらわれる、という繰り返しである。なによりも統一通貨ユーロは対ドル最高値一ユーロ〇一・五七八〇ドル、対円最高値一ユーロ〇一・六八・四八円(二〇〇八年七月・月次平均)から現状の一ユーロ〇一・三二二〇ドル、一二一・一六円(二〇一

三年三月一日現在)にまで対ドル一六・九%、対円二八・一%の下落を記録している。これらはよく知られたユーロ危機の表層である。

ところが、いまし考えを進めると以下のような素朴な疑問が浮かんでくる。

(1) 世界金融危機の影響がなぜユーロ圏に顕著にあらわれたのか。中国等の新興国は、一部にかけりがみられるとはいえ成長を続けており、その限りでは世界全体が危機に瀕しているようにはみえない。

(2) ユーロが下落しているのであれば、ユーロ圏から他の通貨圏への輸出は有利になるはずである。だとすればユーロ圏の経済・財政にはプラスの影響があるはずだが、なぜユーロ下落が「危機」なのか。

(3) ギリシャ等の債務が大きいことは事実だが、そのこととユーロの危機はいかなる関係があるのか。



表1 名目GDP成長率

(対前年度成長率、%)

	1988-1998年 平均	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012(速報値)	2013(予測値)
<b>ユーロ圏平均</b>	<b>5.5</b>	<b>3.9</b>	<b>5.4</b>	<b>4.5</b>	<b>3.5</b>	<b>3.0</b>	<b>3.9</b>	<b>3.7</b>	<b>5.2</b>	<b>5.4</b>	<b>2.2</b>	<b>-3.4</b>	<b>2.8</b>	<b>2.7</b>	<b>0.8</b>	<b>1.2</b>
ドイツ	4.9	1.9	2.6	2.8	1.5	0.7	1.8	1.5	4.2	5.1	1.6	-4.0	5.0	3.9	2.3	2.2
フランス	3.8	3.4	5.5	3.9	3.2	2.9	4.0	3.8	4.9	4.9	2.4	-2.4	2.6	3.1	1.7	1.4
イタリア	6.6	3.2	5.9	4.7	3.7	3.1	4.0	2.9	4.0	4.0	1.3	-3.5	2.2	1.8	-1.0	0.3
ギリシャ		6.6	8.0	7.4	7.0	10.1	7.4	4.2	8.1	7.0	4.5	-0.9	-3.9	-6.1	-6.9	-5.0
スペイン	7.8	7.5	8.7	8.0	7.2	7.4	7.4	8.1	8.4	6.9	3.3	-3.7	0.1	1.4	-1.0	-0.8
英国	6.3	5.3	4.9	4.6	4.8	6.4	5.6	5.2	5.6	5.9	2.0	-2.7	4.6	3.6	2.0	2.7
米国	5.6	6.4	6.4	3.4	3.5	4.7	6.4	6.5	6.0	4.9	1.9	-2.2	3.8	4.0	4.1	3.8
日本	2.9	-1.5	1.0	-0.8	-1.3	-0.1	1.0	0.0	0.6	1.2	-2.3	-6.0	2.3	-2.8	0.7	0.1
中国		7.6	8.4	8.3	9.1	10.0	10.1	11.3	12.7	14.2	9.6	9.2	10.4	9.2	7.8	8.2
インド		6.9	5.7	3.9	4.6	6.9	7.6	9.0	9.5	10.0	6.9	5.9	10.1	6.8	4.9	6.0
ロシア		6.4	10.0	5.1	4.7	7.3	7.2	6.4	8.2	8.5	5.2	-7.8	4.3	4.3	3.7	3.8

出所：OECD Economic Outlook；IMF World Economic Outlook Databaseより作成。

表2 失業率 (%)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012 (注)
<b>ユーロ圏平均</b>	<b>9.0</b>	<b>8.3</b>	<b>7.5</b>	<b>7.5</b>	<b>9.4</b>	<b>10.0</b>	<b>10.1</b>	<b>11.8</b>
ドイツ	11.2	10.3	8.7	7.5	7.7	7.1	5.9	5.3
フランス	8.9	8.8	8.0	7.4	9.1	9.3	9.2	10.5
イタリア	7.7	6.8	6.1	6.7	7.8	8.4	8.4	11.3
ギリシャ	9.9	8.9	8.3	7.7	9.5	12.5	17.7	27.0
スペイン	9.2	8.5	8.3	11.3	18.0	20.1	21.6	25.0
英国	4.8	5.4	5.3	5.6	7.6	7.8	8.0	7.7
米国	5.1	4.6	4.6	5.8	9.3	9.6	9.0	8.1
日本	4.4	4.1	3.8	4.0	5.1	5.1	4.6	4.4

出所：OECD Economic Outlook；Eurostatより作成。

注：ギリシャと英国のみ2012年11月の速報値、他は2012年12月の速報値。

さらにいえば、現行のユーロのレートは実は歴史的事にはことさらに低いレートというわけではない。ユーロの史上最安値は対ドルでは二〇〇一年六月（月次平均）の〇・八五三六ドル、対円では二〇〇一年一月（月次平均）の九二・六五円であり、この底値からくらべると現在は対ドル五三・七％のユーロ高、対円三〇・八％のユーロ高である。日本については直近の円安効果もあるとはいえ、「危機」という割には余力ある為替レートである。

これらの問いを突き詰めていくと、ユーロ危機の背後には世界経済の深層においてよぶ大きな論点が隠れていることがあきらかになってくる。本稿は、こうしたユ

「深層」に光をあてようとする試みである<sup>1)</sup>。

以下ではまず一節でユーロ危機の「背景」として、過去数年、あるいは二〇世紀末からの十数年にわたる世界経済の構造変化を概観する。二節ではユーロ圏の現状に焦点をあてて、危機の「深層」にかかわるいくつかの論点を取り上げる。最後に三節で今後の展望を考える。

## 1、世界経済の構造変化 —— 危機の背景 ——

ここではユーロ危機に先立つ時期にいかなる事態が進行して、それがどのようにユーロ危機につながったのかをいくつかの指標をもとに概観する<sup>2)</sup>。

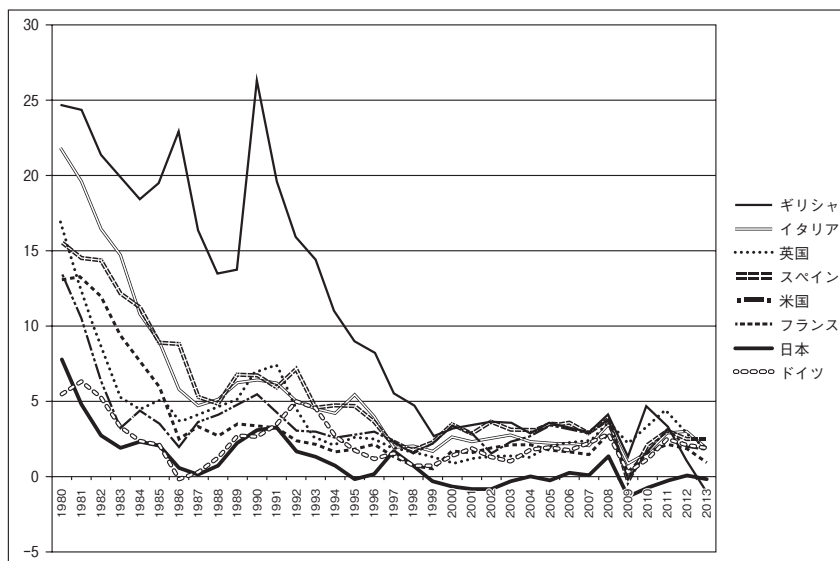
まず「成長率」という尺度を取り上げよう。リーマン・ショックに先立つ五年間をとってみると世界経済全体のGDP成長率は5%に過ぎなかった。ここでいう「世界」には中国やロシア等の新興国も含まれているので、世界全体、とりわけ先進工業国が停滞していたことがうかがえる。前掲の表1には一九八八年から一〇年間の平均成長率も掲げられているが、これを見ると現在の先進諸国の低成長ぶりが際立ってあきらかになる。一九八八年といえ、各国とも低成長がいわれて久しい時代であるが、いまとなつては当時もまだ成長のさなかにあったとみえるほどである。この対比を、かつてアメリカが牽引した第二次大戦後の復興と成長、あるいは日本や西ド

イツ（当時）が「機関車」として成長を引っ張った一九八〇年代とくらべると、最近の成長率はさらに見劣りする。リーマン・ショックやユーロ危機の以前から成長率は長期的に鈍化していた、という事実をまずおさえておきたい。

次にその成長の内実である。さきにもたよう二〇〇三年から五年間の世界全体のGDP成長率5%に対して、世界貿易はその三・五倍の速さで拡大し、海外直接投資流入額の成長は対前年比で二〇〇四年に二四%、二〇〇五年に二九%、二〇〇六年に三八%、二〇〇七年に三〇%に上った。GDPよりも、貿易や資本の移動のほうがはるかに大きく伸びていることがみてとれる。二〇世紀後半の経済成長が主として製造業に負っており、先進国の内需に支えられていたのに対して、二一世紀の経済成長には貿易と資本移動が不可欠である。いいかえれば通貨や金融の不安定はかつて以上に成長そのものに大きな影響を与える時代になっているのである。

以上のような背景をおかねの面で表現するものが物価である。世界の物価は二〇世紀の末から安定していた(図1)。かつては政府が公共投資を推進し、物価も賃金も右肩上がりで上昇した。成長にともなう「インフレ」が問題とされていたわけだが、二〇世紀末からは物価の動きは反転し、「デフレ」が経済停滞の元凶とされるようにな

図1 消費者物価指数上昇率（1980—2013年、％）



出所：IMF World Economic Outlookより作成（2012、2013年は推計値）。

る。「デフレ」というおかげに、関わる現象がはたして経済停滞の原因なのか、それとも「デフレ」は経済をあらわす鏡、実物を包むヴェールにすぎないのか、という点については詳しくは立ち入らないが、長期にわたって物価が上昇しにくい時代に入っていることは事実であろう。

低成長、貿易と資本移動、物価安定—こうした世界経済の情勢にあって企業がなおも収益をあげようとすれば、いきおい金融のメカニズムがものをいう。アメリカ発のサブプライム・ローン問題で顕在化した仕組み債などの金融技術は、二世紀の最初の一〇年ほどのあいだに劇的に「進化」していた。その結果、金融機関の行動は実体経済とはかけ離れたに景気拡大効果をもたらした（「時系列の次元」）。元来、金融のメカニズムは景気が上昇しすぎると金利上昇を通じて景気のそれ以上の拡大を抑止する景気抑制効果（「カウンター・シクリカリティ」）を有していたのだが、いまやバブルを演出し、さらにバブルをおおることによって利益を追求する景気増幅効果（「プロ・シクリカリティ」）が強まっているのである。

また金融工学のツールを駆使した投資行動は、異なる投資主体が同時におなじ銘柄を買いあさり、おなじ方向に撤退するというリスク増幅効果をもたらした（「クロス・セクションの次元」）。たとえば高利回りのギリシャ国債を期せずして多数の金融機関が購入し、危機が顕在化

すると一気に売り飛ばすという行動は、こうした世界経済の構造変化を背景にしたメカニズムに由来する。

## 2、ユーロ圏の現状—危機の前提と展開過程—

ここでヨーロッパに視点を移すと、以下のような指標があらわれてくる。

上述のような低成長の時代に入っていたヨーロッパであるが、二〇〇七年にはEU（ユーロ圏以外を含む）のGDPはアメリカ合衆国の一五兆ドルを超えて一六兆八五〇〇万ドル、ユーロ圏だけでも一二兆ドルに至っている。EU全体の指標にはユーロ圏未加盟で成長の余力が大きい旧東欧諸国が含まれており、したがって単純な比較はできないが、ヨーロッパがアメリカに匹敵する経済圏に成長してきたことは明らかである。

ではなぜこのような成長が、世界経済が低成長を迎えていた時代に可能になったのか。ユーロ危機が勃発する前の景気上昇をもたらした要因はいくつかあげられる。

まず最も大きな要因としては世界的な貯蓄と投資の不均衡、いわゆる「グローバル・インバランス」があげられる。成長するアジア、とりわけ中国は対米輸出を中心とする経常収支黒字をあげていた。累積する黒字にもかかわらず多くの国で通貨はペッグ制、バスケット制のように自由な変動を許されない制度に拘束されている。す

ると輸出側、たとえば中国からみたドルのレートは人民元安・ドル高となってあらわれる。他方で中国に累積する巨額の黒字はドル建て米国債への投資となってアメリカに還流した。「中国の黒字、アメリカの赤字」がこのような形で連結されていたのである<sup>3</sup>。

この事態はヨーロッパからみると次のような展開に結びつく。すなわち、ヨーロッパの銀行はアジア通貨危機の後、ふたたび成長を開始したアジアへの進出（貸出）を収益の柱に位置づけて、米・日の銀行群を追い抜いて対アジア投資に乗り出した。他方で、ヨーロッパの諸銀行はアメリカのサブプライム・ローンに代表される金融商品も購入してアメリカ国内の住宅バブルの「恩恵」を取り込もうとしていた。こうして「アメリカ・アジア・ヨーロッパ」が金融のメカニズムを介して結びつくことになったのである。実際、この時期にヨーロッパの銀行は、米・日の銀行をはるかに超える成長を示し銀行保有資産を二倍以上に拡大している<sup>4</sup>。こうしてヨーロッパの金融システムに取り込まれたみかけの「成長」が、足元における住宅バブルを呼び起こして、のちのユーロ危機に発展したことは周知の通りである。

この循環のメカニズムとそこに介在するヨーロッパの銀行システムの存在は、冒頭に掲げた「素朴な疑問」の第一点（世界金融危機の影響がなぜユーロ圏に顕著にあ

らわれたのか) に対する回答でもある。すなわち、さきにふれた低成長と物価安定を背景に、従来とは違った収益機会を求めるようになったヨーロッパの銀行の行動が、投機的な金融商品への過剰な投資に導き、これら金融商品の破たん(「トレードインゲ勘定型危機」)が在来の銀行貸出をも制約し、また実体経済の悪化を介して不良債権も生み出すことにつながったのである(「バンキング勘定型危機」)。

では、こうしたみかけの「成長」が行き詰まり、ユーロ危機に転ずるメカニズムはどうだろうか。やや専門的になるが、以下で要点を述べておこう。

世界的に物価が安定しているとはいえず、ユーロ圏内では、インフレ的な体質を残すギリシャ、スペイン等の南欧諸国と、中央銀行の独立性が強く、物価が安定しているドイツではやはり物価上昇率に大きな開きがある。ところが——ここからが他の地域にはみられないユーロ圏の特徴なのだ——ユーロ圏は欧州中央銀行(ECB)の政策金利が、物価上昇率の開きにかかわらず、ひとしなみに適用される。そうすると、南欧諸国のようなインフレ地域では実質金利は低く現われる(物価が上がっているのに相対的に低く見える金利が適用される)。したがって、企業や家計は、相対的に安く見える金利でおかねを借りて投資や消費に振り向けるので、さらにインフレ

が進む。他方でドイツのような物価安定地域では実質金利は高く現われる(物価が安定しているので相対的に高く見える金利が適用される)。するとさらにデフレが進行する。この現象を「ダイヴァージェンスI」という。

ところがこうして南欧等でインフレが継続すると、ユーロという単一通貨のレートは変わらないので、実質為替レートは高く現われて競争力が喪われる(スペインだけの通貨は存在しないので、スペインのインフレを帳消しにしてくれる通貨の切下げはできない)。他方でドイツ等では実質為替レートは低く現われて競争力が強化される(ドイツだけの通貨は存在しないので、ドイツの物価安定に見合う通貨の切上げは行われず、ドイツにとって「ユーロ安」に見える状態が続く)。この現象を「ダイヴァージェンスII」という。ユーロ危機のさなかにドイツが輸出好調を維持しているのはこのメカニズムによる。

「ダイヴァージェンスI」「ダイヴァージェンスII」はまた、冒頭の「素朴な疑問」の第二点(ユーロが下落しているのであれば、ユーロ圏から他の通貨圏への輸出は有利になるはず)に対する回答ともなる。すなわち、「ユーロ安」といってもユーロ圏の域内諸国のあいだでその効果には差があり、ユーロ圏全体の成長にはつながらないのである。

表3 2011年末における各国の輸出入相手地域（構成比、%）

	ドイツ	フランス	イタリア	英国		米国		日本	中国
<b>輸出相手地域</b>									
欧州域内 (EU27カ国)	59.2	60.9	56.0	53.5	欧州域内 (EU27カ国)	18.1	欧州域内 (EU27カ国)	11.6	18.8
ユーロ圏	39.7	48.2	42.6	47.3					
非ユーロ圏	19.5	12.6	13.3	6.1					
アジア大洋州	13.5	11.1	9.5	11.8	日本・東アジア	23.7	アジア	55.9	47.4
米国	7.0	5.6	6.1	13.2	NAFTA	32.4	米国	15.3	18.4
その他	20.3	22.4	28.4	21.5	その他	25.8	その他	17.2	15.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	計	100.0	計	100.0	100.0
<b>輸入相手地域</b>									
欧州域内 (EU27カ国)	56.3	58.9	53.3	51.2	欧州域内 (EU27カ国)	16.7	欧州域内 (EU27カ国)	9.4	12.1
ユーロ圏	37.7	48.4	43.2	42.3					
非ユーロ圏	18.6	10.5	10.1	7.6					
アジア大洋州	17.5	14.4	13.0	16.4	日本・東アジア	33.9	アジア	44.6	57.6
米国	5.4	5.6	3.3	7.6	NAFTA	26.2	米国	8.7	7.0
その他	20.8	21.1	30.4	24.8	その他	23.2	その他	37.2	23.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	計	100.0	計	100.0	100.0

出所：JETRO貿易統計より作成。

さらに付け加えれば、ヨーロッパ諸国の主要な貿易相手国は実は欧州域内諸国である（表3）。興味深いことに、ユーロ圏には属さない英国もドイツ、フランス等とほぼ同様の貿易相手国構成を示している。

ともあれ、こうなるとドイツが一人勝ち、南欧諸国は早晚破綻すると思われるが、ユーロ圏はこうした「勝ち」を分配するメカニズムも有していた。南欧諸国は域内固定相場であるユーロ圏に加盟していることで、為替変動を心配することなく資本輸入とその成果を享受できる立場にあった。その資本の流れは、經常収支黒字を稼ぐドイツが、ロンドン市場を介して南欧諸国の高利回りの金融商品に投資する、という循環をたどった。こうしてドイツの「勝ち」の成果がこられた金融のメカニズムを介して南欧諸国に向かう限り、上記の「ダイヴァージェンス」は隠蔽されていた。この金融的発展が行き詰ったとき、資金が急激に引揚げられて、それまで隠されていたヨーロッパの南北の乖離が暴露されたのである。

ユーロ圏に内在するこの資金循環のメカニズムが南欧諸国の債務を異様に膨らませてきたひとつの要因であり、これが冒頭の「素朴な疑問」の第三点（ギリシャ等の債務問題とユーロの危機はいかなる関係があるのか）への回答である。低成長、物価安定という長期的・世界的な背景に加えて、ヨーロッパの域内で醸成された不均衡がグローバル金融の回路を通じて増幅され、それが破たんするや、一国の債務問題がユーロ圏全体の金融危機に直結することになったわけである。

では、ユーロ圏経済は、そして統一通貨ユーロは、このさきどうなるのだろうか。安易な予測はできないが、いくつかの論点を示しておこう。

### 3、今後の展望——ユーロは崩壊しない——

危機の表層と深層をみることを試みてきたここまでの視点からすれば、通俗的なユーロ批判は当たらないことはまずは明らかであろう。たとえば「怠慢なギリシャ人の債務をなぜ勤勉なドイツ人が肩代わりするのか」という、俗耳に入りやすい言説には「ダイヴァージェンス」の議論から次のような反論ができるだろう——ギリシャの債務はギリシャ人の怠慢の産物ではなく、グローバルなインバランスと金融的連関の所産である。「ダイヴァージェンス」のなかで物価安定国のドイツは実は有利な立場で輸出を推進してきた。物価の安定という事態がなにがしかの「勤勉」の結果だとしても、自国に有利な為替メカニズムをドイツが享受できたのは統一通貨ユーロのおかげである。ましてやそのドイツは強力な雇用・賃金調整を行い、自国民に「勤勉」を強要している。ドイツは自国民の「勤勉」を和らげ、内需を拡大するとともに、ユーロ救済に貢献すべきであり、これは他のユーロ圏工業諸国も同様である。ギリシャの生産性や財政状況に改善の余地があることは事実だが、それよりも加盟諸国がユーロの重要性を再認識することが必要である。

ユーロ圏の重要性は雇用の面でも指摘されている。ヨーロッパの失業率が高いことは周知のとおりであるが、

現在のEU社会保障制度は金融危機に対してよく健闘しているという実証研究がある<sup>5</sup>。ユーロの現状を嘆くことは簡単だが「もしもユーロがなかったらどうだったか」という視点に立った場合、「ユーロがないほうが良かった」という結論を引き出すことはむずかしいのではないだろうか。

ではユーロは崩壊しないのか、といえは、この点について論者の意見は分かれている。現時点（二〇一三年三月）の論調をみるかぎり、直ちにユーロ崩壊をいう議論は少ないようであるが、南欧諸国の債務不履行、それにとまなう金融市場の混乱は懸念されている。問題の焦点は、広く知られているように欧州中央銀行による各国国債の買入れ、欧州共同債の発行、欧州のリーダー諸国、とりわけ独仏が連携した政府間の支援であるが、これらがただちに実現するとみる論者はみあたらない。通俗的な悲観論はあたらないが、かといって理想論・楽観論がやすやすと通るわけでもない——これが現局面のヨーロッパ情勢であろう<sup>6</sup>。

しかしながら、あえて危機の深層に着目し、また統一欧州の歴史をひもとくならば、統一通貨ユーロは維持されるだろうし、維持されなければならない、という展望にたどりつく、と筆者には思われる。EUの統治構造は、欧州委員会、欧州議会、それに政府代表からなる欧州理

事会、さらに各国の政府間交渉というように錯綜しており、ここに欧州中央銀行が絡んでくるという複雑な構図である。このことは危機を増幅させ、危機対応を遅らせたという議論がある一方で、他地域にはみられないこうした多元的な意思決定がいわば柔構造としての欧州を支えているという見方もできる。

さらにいえば、さきの表<sup>3</sup>にもあらわれているように、ヨーロッパ域内の貿易連関は非ユーロ圏も巻き込んで進展しており、この連関を前提とするかぎりユーロがなくなることはありえないだろう。ヨーロッパだけではなく、米国は北米自由貿易協定（NAFTA）地域と、日中両国は（中日双方を含む）近隣のアジア諸国と、それぞれ高い比率の輸出入を記録しており、こと貿易額の構成でみるかぎり「グローバルゼーション」の内実は地域的統合の深化に向かっているといわねばならない。

「ユーロ危機」の深層とは、現代資本主義そのものの深層であり、それはひとりユーロ圏の問題ではない。市場と規制の関係、貯蓄と投資の関係、効率的市場と社会的連帯の関係は、新興国を含めて各国が真摯に向き合わねばならない課題である。ユーロ圏、またEUは、危機への対応を通じてむしろこうした課題への処方箋、解決への選択肢を示しているように思われる。（以上）

1 ユーロ危機を含めた直近の世界金融危機については以下の政治経済学・経済史学会の論集を参照されたい。斎藤叫編著『世界金融危機の歴史的地位』日本経済評論社、二〇一〇年）、矢後和彦編著『システム危機の歴史的地位』（蒼天社出版、近刊）。

2 この主題に関する筆者の考えは以下に展開した。矢後和彦『世界経済の編成原理はどう変わってきたか―国際金融機関の論争史―』（伊藤正直・藤井史朗編著『グローバル化・金融危機・地域再生』（シリーズ「二一世紀への挑戦」第二巻、日本経済評論社、二〇一一年、所収）。

3 「グローバル・インバランス」についてはバリー・アイケングリーン著、畑瀬真理子・松林洋一訳『グローバル・インバランス―歴史からの教訓―』（東洋経済新報社、二〇一〇年）を参照。

4 田中素香『世界経済・金融危機とEU』（田中素香編著『世界経済・金融危機とヨーロッパ』勁草書房、二〇一〇年）一二―一四頁。

5 星野郁「ヨーロッパにおける労働市場改革の展開と課題」（田中素香編著『世界経済・金融危機とヨーロッパ』前掲書、所収）。

6 直近のユーロ危機分析としてレギュラシオン理論の論客ボワイエによる論集、ロベール・ボワイエ『ユーロ危機―欧州統合の歴史と政策―』（藤原書店、二〇一三年）を参照。



# 中所得国時代の中国経済

東京大学社会科学研究所教授

丸川 知雄

## 第一節 成長を展望する枠組

二〇一二年一月に習近平氏が中国共産党の新たな総書記に選出された。中国共産党における近年の慣例に従えば習近平政権は今後一〇年続くはずだが、途中で政権が代わる可能性がないとはいえない。それよりも、今後一〇年間にわたって中国が中所得国であることの確実性のほうが高い。それゆえ本稿ではこれからの一〇年間で「中所得国時代」と呼ぶこととし、その時代の経済成長のゆくえを展望する。

中国経済は過去三三年にわたって平均九・八%というきわめて高い成長を続けてきたが、まだ発展途上国なので、これからも高度成長を続けることができるだろうという見方がある。他方で、国内の所得格差や環境汚染、アメリカとの貿易摩擦などを挙げて、成長の持続可能性

に疑問を呈する人たちもいる。

このように中国の前途に関しては、楽観的要因と悲観的要因とが交錯するが、問題点を整理するために本稿では次のようにアプローチする。

まず、第二節では経済の供給側から中国の長期的な経済成長を予測する。オーソドックスな経済学では、一国の供給能力を決定するのは、生産活動に投入できる労働、資本、技術の量である、と考える。だから、これらの量が今後どれぐらい伸びるかを予測できれば、それらを積み上げることで経済成長のゆくえが予想できる。こうして得られる成長率は「潜在成長率」と呼ばれ、労働、資本、技術などの生産要素をフルに利用した場合に望みうる成長率という意味を持っている。実際には短期的な需要の落ち込みによって潜在成長率を下回る成長率にとどまることもあれば、積極的な金融財政政策によって潜

在成長率を上回る成長が実現することもあるが、そうした短期的な変動はあっても長期的な成長率は潜在成長率によって決まる、というのがオースドックスな経済学の考え方である。

一方、第三節では経済の需要側に関わる諸問題を取り上げる。所得格差や貿易摩擦によって行き詰まるのではないか、という懸念は経済の需要側に着目した議論である。需要は投資、消費、純輸出（輸出－輸入）の三つの項目によって構成されている。貿易摩擦によって純輸出が減少することになれば、輸出産業への投資も減退するから、経済成長を下げる要因になるだろう。

所得格差の拡大は供給側と需要側の両方に影響を与え、経済成長率を引き上げるか、引き下げるかは一概には言えない。一般に所得の低い階層の方が貯蓄率は低く、所得の多くを消費に回すと考えられるので、貧富の差が拡大し、低所得層の可処分所得が減少すると、国民経済全体としては消費が減ると予測される。しかし、富裕層の所得が増えることで貯蓄が増え、資本形成が進んで潜在成長率は高くなるだろう。つまり所得格差の拡大は供給側では潜在成長率を引き上げる効果をもたらすが、需要側では消費需要が減少する効果がある。その結果、十分な需要がなくて潜在成長率が実現できないということになるかもしれない。こういう場合には所得格差

を縮小することで成長率を高めることができる。他方で、需要が供給を上回っていて、資本が足りないことが成長のボトルネックとなっているような場合には、所得格差の拡大がかえって成長率を高める効果を持つだろう。

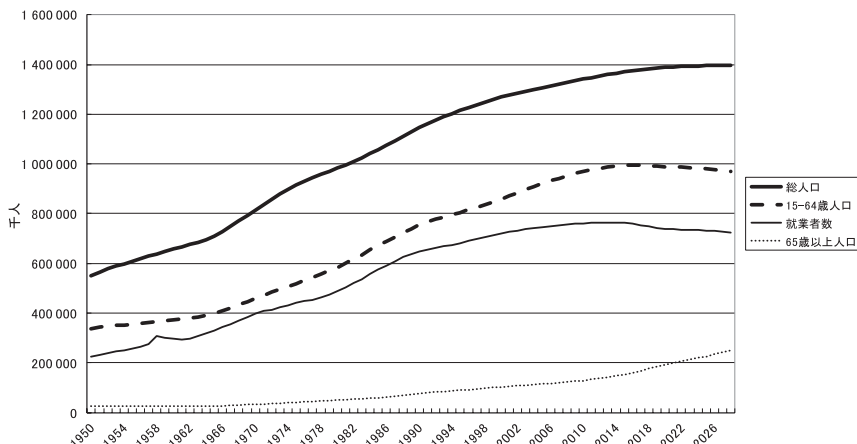
次節では供給側に話を絞って今後の成長を展望する。

## 第二節 供給側から見た今後の中国の成長

まず労働供給であるが、図1に見るように二〇一五年頃に中国の労働年齢人口（一五～六四歳）はピークを迎え、その後は徐々に減少しはじめることが予測される。この図に用いた国連の推計では、労働年齢人口が総人口に占める割合が上昇していく「人口ボーナス」は二〇一五年に終わり、その後は高齢者を扶養する負担が次第に高まっていくと予想されている。一方、中国の公式統計によれば、二〇一一年から労働年齢人口の割合が下がりはじめており、人口ボーナスはすでに終わっている。また、労働年齢人口のうち、就学、失業、家事、定年退職、障害などの理由により就業しない人の割合が一九八〇年代末から徐々にふえる傾向がある。

今後の就業者数の推移を予測するため、労働年齢人口に占める非就業者の割合が二〇二〇年までは一九九五～二〇一〇年と同じペースで増え続け、それ以降は増えな

図1 中国の人口の推移と予測



出所：総人口と15～64歳人口は国連World Population Prospects The 2010 Revised Version, 就業者数は中国統計年鑑と筆者推定

いと仮定すると、就業者数は二〇一二年にピークを迎え、その後は緩やかに減少する。こうして二〇一〇年から二〇三〇年の間に就業者数は年率〇・三％で減少すると予想される。就業者の減少は経済成長を引き下げる要因となる。

もっとも、二〇一一年の時点で中国の就業者の三五％が第一次産業に従事しているが、第一次産業は国内総生産の一〇％しか生まないので、第一次産業から他の産業に労働移動が進めば国全体として生産性の上昇が見込める。二〇〇四年以降、沿海部での賃金上昇と労働力不足が顕著となり、中国農村の余剰労働力がすでに枯渇した状態、すなわち「ルイスの転換点」を超えているのではないかという議論が盛んになった(蔡「二〇〇八」)。筆者は二〇〇七年に四川省の出稼ぎ送り出し地域として有名な広元市の農村部で行われた調査をもとに余剰労働力があるかどうかを検証したが、まだかなり残っていることを確認しており、「ルイスの転換点」はまだ超えていないと考える(丸川「二〇一〇」)。ただ、二〇〇三年までのように沿海部に若い出稼ぎ労働者が溢れるような状況はもう再現することはないだろう。農村に残る余剰労働力は四川省の調査でも中高年層ばかりであり、今後はそうした労働力をどう活用するか知恵を絞る必要がある。労働集約的な産業では今後は内陸部での工場設立など労

表1 今後の成長と予測

	GDP成長率	資本増加率	就業者増加率	TFP成長率	成長に対する寄与率		
					TFP	資本	労働
2010-2020年	7.7%	8.0%	-0.3%	3.5%	46%	56%	-2%
2020-2030年	7.1%	7.0%	-0.3%	3.5%	49%	53%	-2%

(出所) 筆者推計

働者を確保するための努力が必要となる。

次に、資本形成の推移を予測してみよう。二〇〇〇年から二〇一〇年まで資本は年率一・一％で増加しており、今後も高い伸び率を維持する可能性が高い。なぜなら、中国はもともと貯蓄率が高い上に、近年ますます上昇し、二〇〇七年以降は五〇％を超えているからである。中国は貯蓄が余りに豊富であるため、国内で投資過熱と言われている。貯蓄を使い切ることができない。ただ、これからの高齢化の進展は貯蓄率を下げる要因となり、貯蓄に制約されて資本形成のスピードも長期的には鈍化するだろう。

今後の中国の潜在成長率を決める鍵は全要素生産性の伸びである。中国政府は二〇〇六年から「自主イノベーション」を重要な国策として掲げるようになり、自国企業の技術革新による経済成長への転換を目指している。実際、特許申請件数が急増して二〇一一

年にはアメリカをも抜いて世界第一位となったが、そうした自主開発がどれほどの効果を上げているかは必ずしも定かではない。ただ、自主開発の成否がどうあれ、中国は先進国の技術を導入することだけでもまだ生産性を引き上げる余地がある。さらに、国有企業の改革、余剰労働力の活用、労働力の教育水準や技能レベルの向上など全要素生産性の引き上げに貢献できる要素は多い。予測は難しいが、これまで中国が実現した程度の全要素生産性の上昇は今後も期待できるように思う。筆者の計測では一九九五―二〇一〇年に全要素生産性が年率三・五％で伸びたので、今後も同じペースで伸びるとした。

以上のような各生産要素の成長率に関する予測をもとにして今後の中国の経済成長率を予測したのが表1である。二〇一〇―二〇二〇年の経済成長率は年平均七・七％、二〇二〇―二〇三〇年の経済成長率は年平均七・一％と予測される。二〇一二年のGDP成長率の実績が七・八％だったので、ほぼ潜在成長率通りだったといえる。

世界銀行の分類では一人あたり国民総所得(GNI)が二〇一一年の時点で一〇二六〜四〇三五ドルの国を低位中所得国、四〇三六〜一二四七五ドルを高位中所得国、一二四七六ドル以上を高所得国としている。この基準でいえば、中国は二〇〇二年に低所得国から低位中所得

得国に昇格し、二〇一〇年には高位中所得国になった。図1の人口に関する予測および表1の経済成長率に関する予測に基づけば、中国は二〇二五～二六年に高所得国入りすると見込まれる。習近平氏が中国共産党を率いるこれからの一〇年は、中国が中所得国から高所得国へ邁進する一〇年となるだろう。ただ、その前途には大きな異が待ち受けているのではないかとの懸念も生じてきた。

### 第三節 中所得国の罫

#### 1、残された改革の課題

世界銀行の研究グループが二〇〇七年に刊行した報告書のなかで「中所得国の罫」の存在を指摘したことは中国でも注目された。World Bank/DRC (2012)によれば、一九六〇年の時点で中所得国だった一〇一カ国・地域のうち二〇〇八年の時点で高所得国になったのは日本、韓国など一三方国・地域にすぎず、残る八八カ国・地域の中所得国は中所得の状態から抜け出せないでいる。これらの国々が中所得国の罫にはまってしまった理由として、世界銀行は産業間の労働移動や技術導入など後発国のキャッチアップを可能にする要因の効果がほとんど見失って賃金が上昇しはじめたのちにイノベーションによって生産性を高めることができなかつたからだと指摘する。

中国を待ち受ける罫はイノベーションの欠如ばかりではない。胡(二〇一二)は国有企業や金融システムの機能不全、環境問題、外国による保護主義などを挙げる。

二〇一〇年の段階で国有企業が一二万社以上も存在することは中国の経済改革における未解決の問題である。共産党政権は国有企業に対して「国家の安全に関わる産業、重大なインフラと重要な鉱産資源、重要な公共財・サービスを提供する産業、支柱産業とハイテク産業の基幹的な企業」と、幅広い役割を期待している。さらに、二〇一〇年以降、牛乳、製鉄、炭鉱、太陽電池など必ずしも国有企業に期待されている産業に属さない民間企業までもが国有化されたり、国有企業に合併される動きが相次ぎ、「国進民退」(国有企業の前進、民間企業の後退)が起きていると話題になった。もっとも、中国の鉱工業生産額に占める国有企業・国家支配企業の割合は二〇〇九年の二六・七％から二〇一〇年には二六・六％、二〇一一年の二六・二％と緩やかに低下しており、全体としては「国進民退」が起きているわけではない。

国有企業など公共部門は近年需要不足を緩和する手段としても活用されている。たとえば二〇〇八年のリーマンショックを契機とする輸出の落ち込みが生じたときに総額四兆元の景気刺激策が実施されたのがその好例である。景気対策という大義名分を得て、地方政府が傘下に

八〇〇〇社もの投資会社（いわゆる「融資プラットフォーム」）を設立し、それが発行する社債を銀行に引き受けさせるなどして資金を引き出し、住宅や公共施設などの都市開発を進めた（梶谷「二〇一三」）。しかし、無理な投資の拡大はインフレや地価上昇など短期的な不安定をもたらすのみならず、将来の需要に見合わない過剰能力を形成し、不良債権問題を引き起こす恐れがある。

## 2、環境問題

二〇一二年一月から二〇一三年二月にかけて北京市が霧状の大気汚染で覆われたことで、中国の環境問題が世界的に注目を浴びた。北京市を覆った霧は主にPM<sub>2.5</sub>（粒径二・五ミクロン以下の粒子状物質）が原因であり、これは喘息や気管支炎を引き起こすとされる。北京市では北京オリンピックを前にしてそれまで主たる汚染源とされていた市内の製鉄所を河北省に移転させたり、石炭ボイラーの使用を減らすなど環境対策にはかなりの努力をしたが、オリンピック後に大きく増加した市民のマイカーが汚染の最大の原因とされている。北京市政府は二〇一一年から自動車のナンバープレートの発行を制限することによって保有台数の伸びを抑えている。こうして環境問題を一因として消費が抑制されており、これは経済成長率を引き下げる要因となりうる。

ただ北京市の自動車保有台数は二〇一一年時点で四七

〇万台であり、東京都の保有台数（二〇一一年時点で三九四万台）をやや超えたにすぎない。北京市の人口が東京都の一・五倍、面積が東京都の七・七倍であることを考えると、北京市民が自動車を保有しすぎだとは必ずしも言えない。むしろ自動車の利用の仕方、自動車の性能、燃料の質に問題があると思われる。そこで北京市では中国全土に先駆けてユーロ5（ヨーロッパで二〇〇八年に実施された規制）という厳しい排気ガス基準を二〇一三年二月から実施し、市民が新規に購入する自動車や燃料にこの基準を適用し始めた。これにあわせて自動車メーカーは新車を開発している。

このように環境問題への対策として規制を強化することは産業構造の調整を促す。産業構造調整がうまく進めば対策強化によるコスト上昇がある程度食い止められるばかりでなく、高い環境基準を満たす製品の輸出拡大につながる可能性もある。そうなれば環境問題がかえって成長を促すことさえありうる。中国の第一二次五か年計画（二〇一〇―二〇一五年）のなかでも戦略的新興産業として「省エネ・環境保護」「新エネルギー」「新エネルギー自動車」が挙げられるなど環境関連産業の成長に対する期待は高い。

## 3、所得格差

改革開放政策が始まった当初、まず農村での改革が先

行し、穀物買い上げ価格の引き上げや請負制の実施が進められた。これによって農民の所得が上昇し、所得の平等化が進むとともに貧困問題も緩和された。だが、一九八〇年代半ばから改革の重点は都市部に移り、沿海部に外国資本が多く流入するなど経済発展の地域間格差が生じた。一九九〇年代後半には国有企業改革によって多くの労働者が解雇されて失業者となる一方、民間企業や民間化された元国有企業のオーナー、各種の専門職の所得が上昇し、大きな所得格差が生まれるようになった。こうして一九八〇年代半ばから中国の家計所得における格差は年々拡大し、二〇〇四年の段階では家計所得のジニ係数が〇・四七三とアジアで最も不平等な国の一つとなった。

世界にはブラジル(〇・五七、二〇〇四年)、アルゼンチン(〇・五一、二〇〇四年)、南アフリカ(〇・五七、二〇〇〇年)など中国を上回る不平等度の国もあるし、ロシア(〇・四七、二〇〇四年)やアメリカ(〇・四六、二〇〇四年)も中国と肩を並べる水準にある(WIDER、2008)ので、中国の所得格差のレベルが危険であるとは必ずしも言えないが、中国の場合には不平等化が二〇年ぐらゐの間に急速に進行したことや、本来平等を重視するはずの社会主義政権のもとで不平等化が起きていることなど、格差拡大による社会の動

揺を懸念させる要素が多い。自治や独立を求める少数民族の運動、賃上げを求める労働者のストや抗議活動、土地をめぐる農民と地方政府の争いなどは、いずれも所得格差の拡大を背景とする社会集団間の矛盾と言えよう。前に述べたように、所得格差の縮小は社会全体の貯蓄率を下げ、消費を拡大する効果を持つと考えられる。貯蓄率の低下は中国の潜在成長率を下げる可能性があるものの、近年の中国では消費需要の不足が成長のボトルネックとなっていると思われる。二〇〇五年以降中国では国内総生産に占める消費の割合が顕著に低下しており、二〇〇〇年には消費が六二・三%、投資が三五・三%だったが、二〇一〇年には消費が四八・二%、投資が四

表2 中国の家計所得のジニ係数

年	係数	年	係数
1985	0.331	2006	0.487
1990	0.357	2007	0.484
1998	0.403	2008	0.491
2001	0.448	2009	0.490
2003	0.479	2010	0.481
2004	0.473	2011	0.477
2005	0.485	2012	0.474

(出所)  
 1985, 1990, 1998 : World Bank Poverty Monitoring Database 2002.  
 2001 : World Bank, World Development Indicators 2004.  
 2003 - 2012 : 国家統計局長記者会見記録2013年1月18日  
 (中国国家統計局ウェブサイト)  
 2001年のみ支出ベース。他は所得ベース

八・一%と両者が肉薄するまで消費率が低下し、投資率が上昇している。投資率がこまで上昇すると、投資によって形成

された生産能力が将来国内の消費や輸出に対して過剰になる心配が出てくる。消費と貯蓄・投資のバランスを回復する上でも所得格差を縮小することが効果的だと考えられる。

#### 4、対外不均衡

中国は一九九四年以降ずっと貿易黒字が続ぎ、今世紀に入ってから黒字幅がますます大きくなっている(表3)ことから、アメリカとの間に大きな摩擦を呼んでいる。他方で、中国は外資導入に力を入れ、中国市場への期待もあって毎年多額の外国直接投資が流入している。

その結果、資本収支でも大幅な黒字となっている。こうして経常収支と資本収支の双方が黒字である結果、外貨が毎年大量に流入する。そのまま放置すると人民元の為替相場が上昇してしまうため、中国の中央銀行は為替市場で流入してくる外貨を買い上げ続ける。その結果、中国には三兆一八一億ドルという空前の規模の外貨準備が積み上がることになった。

外貨準備は通貨危機に対する保険という意味があるので、それが多いほど安心感が高まる反面、発展途上国なのこれほど多額の外貨準備を持つことは不合理である(余、二〇一二)。中国の外貨準備は主にアメリカ国債で保有されているので、中国がアメリカに金を貸していることになる。しかし、これでは途上国の中国がなげなし

表3 中国の国際収支

(単位：億ドル)

	2000	2002	2004	2006	2008	2010	2011
経常収支	205	354	689	2,318	4,206	2,378	2,017
貿易収支	345	442	590	2,177	3,606	2,542	2,435
資本収支	19	323	1,082	493	401	2,869	2,211
対内直接投資	384	493	621	1,241	1,715	2,437	2,201
外貨準備	1,656	2,864	6,099	10,663	19,460	28,473	31,811

(出所) 国家外貨管理局

の貯金を作ってアメリカに貸している構図となり、本来国内に投資すればより高い収益が得られるはずの資本をかえって低い収益の投資先に振り向けていることになる。しかも、ドルが今後人民元に対して値下がりするとすれば、為替差損まで被ることになる。

こうした不合理な状態は、人民元の上昇を抑えるために外貨を買い入れるという行為をやめることで解消できるはずである。その結果、人民元が上昇すれば貿易収支は均衡に向かい、貿易摩擦も緩和するだろうし、輸入製品が安くなることで実質所得が増えるメリットもある。そうした数々のメリットにもかかわらず、中国が為替のより自由な変動に移行できないのは、一九八〇年代に形成された「外



貨獲得」を至上命題とする政策体系の惰性が強いからである。すなわち、輸出拡大や外資導入を目指す政策が深く浸透しており、容易に転換できない。

外貨準備の急激な拡大は政策転換が急務であることを示している。すでに中国企業の対外直接投資は抑制から促進へ転換したが、今後は資本項目の自由化なども進められるとみられる。そうなれば、中国経済の規模の大きさからみて人民元の国際化も進展していくと予想される。

### おわりに

これからの一〇年間は中国にとっていかにスムーズに高所得国に移行できるかという挑戦の時代になる。供給面から言えば中国は十分にこの挑戦を乗り切る可能性がある。しかし、その前途には多くの罍が待ちかまえている。そうした罍を乗り越えるには更なる改革が必要だが、それは様々な既得権への挑戦となる。所得格差を是正しようと思えば、戸籍に基づく差別的撤廃が必要だが、大都市の戸籍を持つ人々からは抵抗を受けるだろう。輸出振興政策の撤廃は輸出産業の利益を害する。そうした困難に果たして新しい指導部が立ち向かえるかどうかが問われよう。

### 参考文献

- 梶谷懐『現代中国の財政金融システム——グローバル化と中央  
・地方関係の経済学』名古屋大学出版会、二〇一一年
- 丸川知雄『中国経済は転換点を迎えたのか?——四川省農村調査からの示唆』大原社会問題研究所雑誌』第六一六号、二〇一〇年二月
- 蔡昉『劉易斯転折点——中国経済発展新階段』北京、社会科学文献出版社、二〇〇八年
- 胡永泰「威脇中国増長の中等收入陥?…類型与应对」胡永泰・陸銘・Jeffery Sachs・陳釗編『跨越』中等收入陷阱——展望中国経済増長の持続性』格致出版社・上海人民出版社、二〇一二年
- 余永定「中国経済的再平衡」同上書所収。
- United Nations University, World Institute for Development Economics Research (UNU-WIDER) World Income Inequality Database?V2.0c. May 2008, UNU-WIDER ([http://www.wider.unu.edu/research/Database/en\\_GB/database/](http://www.wider.unu.edu/research/Database/en_GB/database/))
- The World Bank and Development Research Center of the State Council, People's Republic of China (World Bank/DRC) China 2030: Building a Modern, Harmonious, and Creative High-Income Society. Washington DC: The World Bank, 2012.

# インドネシア農業の課題

人口・資源大国から経済大国へのダイナミズムのなかで

国際農林水産業研究センター 横山 繁樹

## 1、はじめに

二〇世紀末から二一世紀初頭にかけてのインドネシア社会経済のダイナミズムは目を見張るものがある。すなわち、一九九七から九八年にかけて、アジア通貨危機とエルニーニョによる食糧危機から長期独裁スハルト政権は崩壊。その後の政治的混乱を経て二〇〇四年ユドヨノ政権誕生、二〇〇九年の再選から今日まで政治的安定を取り戻し経済成長が持続しアジアの成長エンジンとなった。

本稿は、このように人口・資源大国から経済大国へ変貌をとげつつあるインドネシア農業の課題を食用作物を中心に考察する。

## 2、インドネシア経済の概況

インドネシアは東南アジアの赤道付近に位置し、東西

五一〇〇kmに広がり、国土面積は一八〇万km<sup>2</sup>(世界一位)、一八〇〇〇の島々から構成される海洋国家である。

人口は二億四千万で、一九九二年以来世界第四位である。出生率が減少し生産年齢人口(一五〜六四歳)比率が高まることによって経済成長が促されるいわゆる「人口ボーナス」期間が、一九七〇年頃から始まり短くとも二〇三〇年までは続くと思込まれ、アジアの成長エンジンとして期待されている(佐藤二〇一一)。GDP年成長率は一九七〇年からアジア経済危機の一九九七年までほぼ六〜九%で推移、九八年に大きく落ち込むが、翌年からプラス成長に転じ、ユドヨノが大統領に就任した二〇〇四年には五%に回復、その後も六%台で堅調に伸びている。農業と工業のGDPシェアは一九七〇年代後半に逆転したが、二〇〇〇年以降は、農業は一〇数%でほぼ横ばい。農業雇用は依然として四割とGDPシェアを大きく上回っているが減少率はGDPシェアのそれよりも

表1 インドネシアの主要統計

	2000年	2005年	2011年
国土面積 (1000 km <sup>2</sup> )	1,812	1,812	1,812 (16位)
人口 (百万人)	206.3	220.6	242.3 (4位)
人口増加率 (%/年)	1.3	1.4	1.0
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	118	125	132 <sup>1)</sup> (ジャワ 1,055) <sup>2)</sup>
名目 GDP (百万ドル)	165,021	258,869	846,832 (16位)
一人当たり名目 GDP (ドル)	800	1,302	3,495 (109位)
GDP 成長率 (%/年)	4.9	5.7	6.5
貧困率 (%) <sup>3)</sup>	29 <sup>4)</sup>	21	18 <sup>1)</sup>
ジニ係数	0.29 <sup>5)</sup>	0.34	NA
GDP シェア (%)			
農業 (Agriculture)	16	13	15
工業 (Industry)	46	46	47
サービス (Service)	39	41	38
雇用シェア (%)			
農業 (Agriculture)	45	44	38 <sup>1)</sup>
工業 (Industry)	17	19	19 <sup>1)</sup>
サービス (Service)	37	37	42 <sup>1)</sup>
対 GDP 輸出比率 (%)	41	34	26
対 GDP 輸入比率 (%)	31	30	25

1) 2010年 2) BPS (2010) Statistik Indonesia 2010. 3) Poverty headcount ratio at \$1.25 a day (PPP) (% of population) 4) 2002年 5) 1999年

資料: World Development Indicator (World Bank web site)より筆者作成。

### 3、インドネシア農業の二重構造

大きいので、農業部門の過剰就業は解消される方向にある。

インドネシアの貿易は、燃料(天然ガス、石炭、鉱物)、一次産品(パーム油、木材等)を輸出し、自動車など工業製品を輸入するという構造である。近年はGDPの貿易依存度が輸出・入ともに減少にあり、経済成長が外需依存型から内需主導型に転換しつつある(表1)。

以上のように経済は順調に伸びているが、環境や経済格差が問題となっている。まず、面積七%のジャワ島に人口の六割近くが居住、ジャワの中でもジャカルタなど大都市への極端な人口集中である。この間ジャワの土地なし貧困層に土地を与えることで、人口圧の緩和と外島の開発を促進することを目的として国内移住政策が進められてきた。しかし、現地住民との移住民との軋轢や、開発に伴う環境破壊が生じている。一人当たりGDPもいまだに世界第一〇九位である。貧困率は減少しているものの、貧富の格差の指標であるジニ係数は上昇し、貧困人口は農村部に集中、経済成長は地域間およびセクタ間の格差拡大を伴っている。多民族国家であることに加え、石油天然ガス・鉱物資源の地域偏在など、人口・資源大国故のリスク要因も無視できない。

表2 インドネシア地域別土地利用 (2005年、1000ha)

	ジャワ	スマトラ	バリ、ヌサ テンガラ	カリマンタ ン	スラウェシ	合計**
水田合計	3,236(41)	2,341(30)	422(5)	996(13)	892(11)	7,887(100)
うち灌漑*	1,863(64)	600(20)	261(9)	55(2)	155(5)	2,934(100)
畑・樹園地	2,588(24)	3,959(37)	761(7)	1,791(17)	1,504(14)	10,603(100)
エステート	660(7)	1,035(11)	556(6)	4,835(50)	2,506(26)	9,592(100)
焼畑	325(9)	1,573(41)	357(9)	865(23)	722(19)	3,842(100)
スワンプ	29(1)	1,814(42)	14(0)	2,307(54)	151(4)	4,315(100)
その他	6,093(6)	33,947(34)	5,020(5)	39,947(41)	13,610(14)	98,617(100)
総面積	12,931(10)	44,669(33)	7,130(5)	50,741(38)	19,385(15)	134,856(100)
人口比(%) (2001年)	60	21	5	6	7	100

\* 技術・半技術灌漑。技術灌漑は水路や水門が整備され取水位の調整が可能なもの。半技術灌漑は水路は整備されているが取水位の調整が不完全なもの。

\*\* マルク、ババアは除く

資料：土地利用は、石場裕 (2009)「インドネシア」農林水産政策研究所『平成20年度カントリーレポート：韓国、インドネシア』p26 (元資料：BPS (2006) Statistik Indonesia 2005/2006) から筆者作成。  
人口比はBPS (2002) Statistik Indonesia 2001. から筆者計算。

インドネシアの農業は、食用作物(米、大豆、トウモロコシ、豆類、野菜など)とエステート作物(オイルパーム、ゴム、コーヒー、茶、カカオなど)から構成されるが、両者で立地と生産構造は大きく異なる。集約的な食用作物は家族小農経営によって担われジャワ島に集中、植民地時代の開発を起源とするエステート作物の多くは外島に立地している。ただし、先述のジャワから外島への移住政策と併せて、中核小農エステートと呼ばれる小農支援のためのエステート開発も行われている。それは、国営もしくは民間企業が加工場と農園(中核農園)を開発し、政府がその周辺に小農のための農園を整備し入植させるものである。このような政策もあって、エステート作物にも小農経営は存在し、ゴムとコーヒーでは小農が卓越している。

土地利用を主な島ごとにとみると、水田の分布は面積ではなく人口比に対応していることがわかる(表2)。すなわち水田の四割(二期作のできる灌漑水田では六割)がジャワに集中している。これは、主食である米作が小農による自給的生産に主として担われていることを反映している。しかし、灌漑適地であるデルタ沖積平野は大都市の立地条件とも一致し、経済成長とともにジャワの水田は宅地や商工業地への転用が進み一九八〇年代以降減少傾向にある。この間も外島での水田開発は進められて

いるものの灌漑適地は限られていることや環境への配慮も必要であり、安定的な米の生産基盤の確保は重要な政策課題であり続けている。

畑・樹園地は、スマトラ（二七・〇）とジャワ（二四・〇）に多い。一般畑作物についてはコメと同様にジャワへの集中がみられる。主要畑作物で米と同様に小農生産が主体の大豆とトモロコシの面積シェア（二〇一一年）についてみると、大豆でジャワ六五％、スマトラ一三％、トウモロコシでジャワ五〇％、スマトラ二一％で、水田と同様にほぼ人口分布に対応した分布になっている。なおジャワでは中部、東部ジャワが古くから畑作の中心地である。土地資源に恵まれ植民地時代からプランテーション開発（ゴム、コショウ、コーヒー）が進められたスマトラでは、近年、温帯野菜、柑橘類、ドリアンなどに代表される高付加価値の果樹・園芸の発展がみられる。その一方で、山間部では伝統的な焼畑も多く残っている。エステート作物は人口比が六％にすぎないカリマンタンに五〇％が集中している。カリマンタンはインドネシア最大の島で、熱帯泥炭湿地林が多く残る生物多様性の宝庫である。このようなカリマンタンに大規模プランテーション型のアブラヤシ栽培が一九八〇年半ばから政府によって推進され九〇年代以降急速に拡大した。アブラヤシはパーム油の原料であるが、果房収穫後二四時間

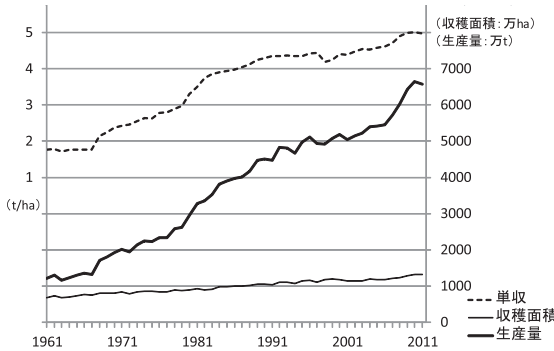
内に処理をする必要がある。大規模な農園と加工工場を一体で整備する必要がある。パーム油は特に近年、バイオディーゼル原料として世界的に需要が急増しているがインドネシアとマレーシアの二国で世界生産の八割を占めている（FAOSTAT）。

一方、こうしたパーム油ブームが乱開発を引き起こし以下のような問題が指摘されている。森林消失、生物多様性の低下、違法伐採の併発、森林火災の多発、土地紛争・地元住民の権利侵害、農園経営・工場操業による環境汚染、小農の生活変容、農園労働者の劣悪な環境（岩佐二〇〇八）。パーム油は地球環境と貧困削減にとって諸刃の刃といえる。

#### 4、主要食用作物の生産・貿易動向

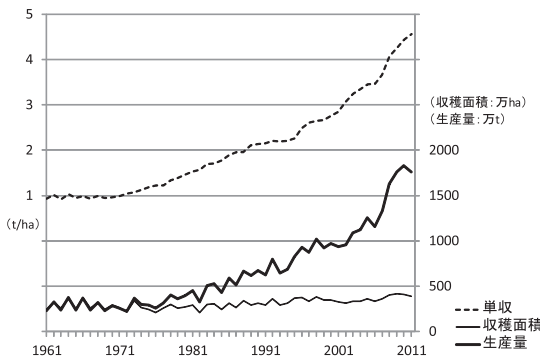
主食である米は一九八〇年代半ばに一端自給を達成したが、引き続き伸び続ける国内需要に生産が追いつかず、九〇年代以降は再び輸入基調に戻っている（図1、4）。九〇年代以降コメは下級財（所得が上昇すれば消費が減る）になったとの推計（Kasryno 2007）がある一方で、主に東部インドネシアでこれまでサゴヤシ澱粉やトウモロコシを主食としていた人々がコメに転換しているために全体として一人当たり消費は減少せず、二〇一〇年現在でも一三九kg/年と高い水

図1 インドネシアのコメ生産の推移



資料：FAOSTATから筆者作成

図2 インドネシアのトウモロコシ生産の推移



資料：FAOSTATから筆者作成

準にあるとの指摘もある（USDA 2010）。  
米に次いで重要な食用作物はトウモロコシとダイズである。トウモロコシの作付面積は米に次いで広いがそのほとんどは畑で生産される。一九七〇年代以降、ハイブリッドの普及などによる収量向上によって順調に生産が

増えているが、九〇年代以降は養鶏業の発展による飼料需要の拡大に生産が追いつかず輸入が増えている（図2、4）。大豆はもやしや伝統食である豆腐、テンペ（固形の発酵食品）、ケチャップ（kecap、液体調味料）、タウチョ（tauco、豆味噌に類似）の原料として国内需要は安定している。最近では枝豆の消費も増えている。水田裏作と畑の両者で作付けされるが、収量の伸びは停滞しており生産量の変動はほとんど面積で説明される（図3）。九〇年代以降、生産の減少に比例して輸入が増え続け近年は輸入依存度が六割を越えている。

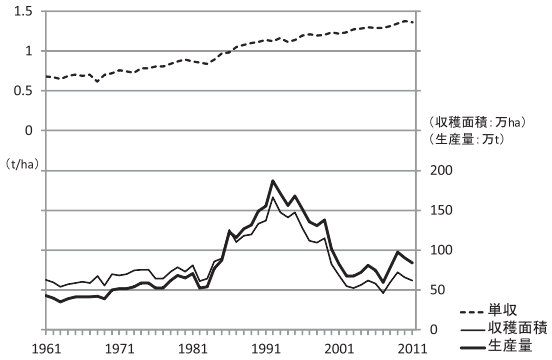
食料の安全保障を考える上で忘れてはいけないのが小麦である。低緯度地域であるために生産は行われていないが、インスタント麺を中心に製粉需要が急増し、その全てを輸入に依存

している(図4)。米、大豆と合わせてその安定供給が政治課題である。ユドヨノ政権第二期では、開発の余地が大きい東部(スラウエシ、パプアなど)に民間企業を誘致する食料・エネルギー農園(Food and Energy Estate)構想が打ち出されているが、小農の食料主権

Indonesia: los Banos : SEARCA.  
 USDA Foreign Agricultural Service (2010) Grain Report :  
 Indonesia.  
 Development Primer Series :  
 Kasryno, F. (2007) Southeast Asian Agriculture and

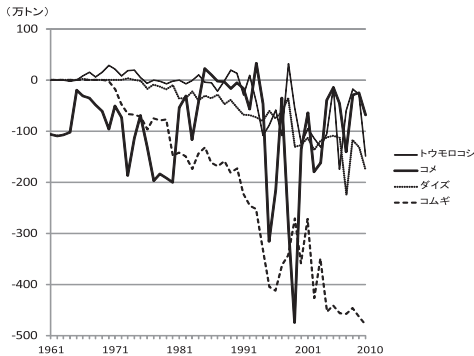
“Food estate unlikely to keep Indonesia from food crisis”  
 Kasryno, F. (2007) Southeast Asian Agriculture and Development Primer Series :  
 Jakarta Post (Feb 27, 2011)  
 “Food estate unlikely to keep Indonesia from food crisis”

図3 インドネシアのダイズ生産の推移



資料：FAOSTATから筆者作成

図4 インドネシア食用作物の純輸出入



資料：FAOSTATから筆者作成

(food sovereignty) が奪われることの批判もある(Jakarta Post Feb 27, 2011)。  
 引用文献

岩佐和幸 (二〇〇八)「東南アジアのパーム・バイオディーゼル」坂内・大江編『燃料か食料か：バイオエタノールの真実』日本経済評論社。

佐藤百合(二〇一一)『経済大国インドネシア』中公新書。

Jakarta Post (Feb 27, 2011)

“Food estate unlikely to keep Indonesia from food crisis”

# 複数の圃場情報を効率的に確認できるPMS圃場情報表示プログラム

中央農業研究センター情報利用研究領域

岡田 泰明

## 一、はじめに

今後の地域の担い手として期待される集落型経営体や農業生産法人、大規模経営農家はこれまで以上に多くの圃場を管理しなければならない状況に直面しており<sup>(4)</sup>、担い手の栽培を支援する技術の提示が求められている。

このため、農業情報処理システム、なかでも情報の視覚化を可能にするGIS（地理情報システム）を基にした農業情報処理システム（以下、農業GISと略す）がいくつか提案されている。ところが、既存の農業GISは全国を対象として設計されているため、最大公約数的な機能の実装にならざるを得ない。その結果、追加機能が必要という事例が発生する。筆者らは、茨城県筑西市田谷川地区（田谷川土地改良区管内）を対象とし、農業GISの一種であるPMS（作業計画・管理支援システム<sup>(4)</sup>）の応用を試みている。改良区の受益地面積は水田

四九八ha、畑四二haの合計五四〇haであり、ほぼ全耕地の基盤整備が終了している。また、平成二年より管内を一つのブロックとしたローテーションが開始され、現在は三年四作（イネ→イネムギ→ダイズ）のブロックローテーションが完全実施されている。このほかにも新たな事業に積極的に取り組むなど、意欲的な農家が多い。この様に、田谷川地区は、先進的な取り組みを行っている地域であり、ここをモデルとすることで、これからの農業においてPMSが必要とする機能を見いだすと同時に、PMSのより一層の普及を通じた担い手支援を行うことが目的である。本稿では、現地農家の協力を得て転作コムギおよびダイズの作付け、収量、品質、土壌および雑草のデータを入手し、PMS導入を試みた結果の概要を、システムの紹介と共に述べる。

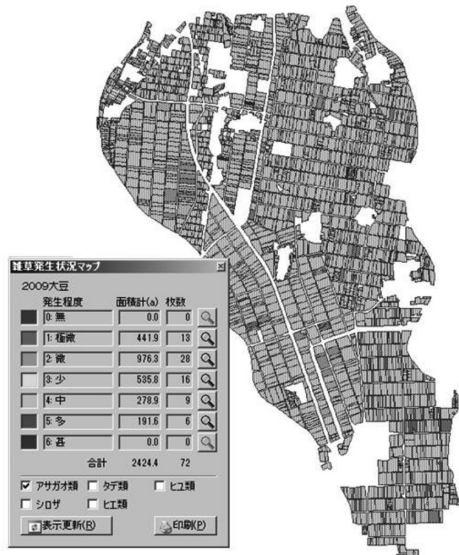
## 二、PMSについて



## 1 概要

PMSは、(独)農研機構で開発された農業GISであり、地理情報に基づいて圃場に関係する種々の情報や、個々の作業を単位として複数の作業を時間的に管理することができ(4)。地理情報を用いることにより、管理マップ上での視覚的な操作が可能となり、多くの圃場を管理する大規模経営体の栽培履歴管理の他、入力したデータの圃場マップ上での地図表示、各種行政書類作成さらには作業計画作成までもが可能である。栽培履歴管理においては、圃場毎の草種レベルの雑草情報も管理できる。雑草情報は、転作ダイズの栽培において重要であり、例えば愛知県産の転作大豆圃場において、近年帰化アサガオ類の発生が増え、コンバインへの蔓の巻き付きや収量減が問題となっている(5)。PMSは総合的な雑草発生程度のほか、代表的な五草種(アサガオ類、タデ類、ヒユ類、シロザ、ヒエ類)の有無を表示することができ、この機能を使うことで、管理圃場マップを表示させ、どこにアサガオ類が発生しているかを容易に確認できる(図1)。この様に、PMSは様々な機能を持ち、ユーザーが自身の力量に応じて利用する機能を選択可能とすることで汎用的な利用を可能としている。さらに、PMSは機能が豊富であるにも関わらず、サポートサイト(URL: <http://www.aginfo.jp/PMS/>)から無料でダウンロード可能であり、安価に導入できる。PMSについて更に詳しくは、上記サポートサイトを参照して欲しい。

図1 雑草発生程度の表示例



### 2 利用した機能および応用手順

主に利用したのは、各種データの地図表示機能である。応用の手順は、まず必要なファイルを用意して現地で使用可能とし、現地データを収集し、地図表示させた。その上で、必要な機能を追加した。

### 三、PMSの応用

表1 収集したデータ

項目	内容
年次	2005～2011年（7年間）
作付	ダイズ、コムギ
収量	10a当たり子実重量
品質	子実蛋白含量、等級別収量および価格
土壌	土壌腐植含量、土壌群名
雑草	草種（5種類）、発生程度（7段階）
水はけ程度	生産者による経験的評価
作業記録	播種日、収穫日

必須である。圃場図は、圃場図だけの場合、圃場の形だけが表示されるので、圃場の周りの地形や土地状況はわからない。背景図を使用することで圃場の位置や立地条件などが格段に分かり易くなる。なので、PMSの利用にあたっては二種類とも準備するこ

## 1 圃場地図の準備

PMSを新規に使いはじめるには、圃場地図（圃場図と背景図）が必要である。圃場図とは、管理対象となる地域の圃場区画情報を持つファイル（シェイプ形式）であり、背景図とは、圃場図の背景に表示する航空写真や地形図の画像を持つファイル（通常tif形式）である。背景図がなくてもシステムは動作するが、圃場図は

とが望ましい。背景図については、作物栽培期間中に航空写真を撮影し、栽培年度にあわせて使用した。圃場図については、高生産地域輪作システム確立のための技術開発プロジェクトで作成されたポリゴンに必要な属性を付加して使用した。今回は航空写真を撮影して背景図としたが、近年、航空写真は比較的安価に供給されているので、例えば日本地図センターから購入した画像でも使用可能である。圃場図は、GIS分野で広く利用、流通しているシェイプ形式のファイルが利用できるもので、手持ちのものがあればそれを利用可能であり、もし形式が異なっても、代表的な形式についてはコンバーターが用意されている。最近では水士里ネットでの圃場図整備も行われており、そこから入手したファイルも利用可能である。どうしても入手困難な場合に備え、PMSには背景図を元に圃場図を作成する機能も用意されている。

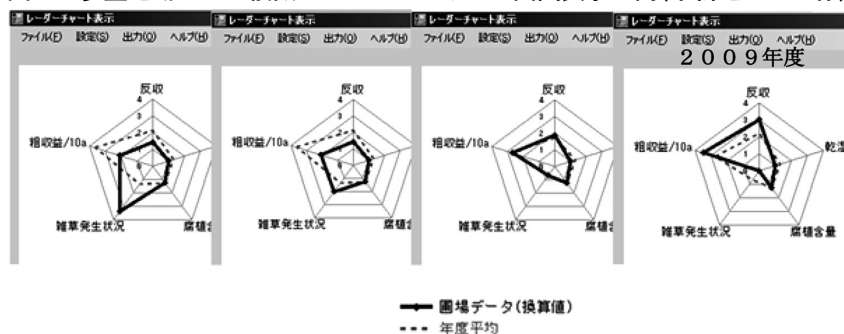
## 2 圃場データの収集

田谷川地区では、完全なブロックローテーションが行われている。このため毎年転作圃場の位置が変わり、同じ圃場に転作作物が作付けされるまで三年かかる。従って、転作作物の作業計画作成の際には三年前のデータが必要となる。また、田畑輪換水田圃場におけるダイズ作においては、コスト低減を目的とした不耕起栽培の導入

表 2 設定可能な項目

設定	初期値	備考
表示項目数	8	3 から 8 軸の間で変更可能
換算用最大値	各データ最大値以上の値を設定	任意の値に変更可能
換算用最小値	各データ最小値以下の値を設定	任意の値に変更可能
管理ファイル名	表示中のものを選択	複数選択可能
表示する情報	反収、乾湿等 8 種類	任意に変更可能

図 2 多重起動による複数のレーダーチャート画面表示の例(不耕起ダイズ作)



注 1：8 軸のうち 5 軸表示に設定した場合。

注 2：管理ファイル（年次）間の違いを明確化するため、圃場情報は表示項目毎に設定した最大、最小値を用いて換算される。

が可能である。個々の圃場における不耕起栽培の導入適否判定においては、雑草発生程度のほかに圃場の排水性、腐植含量等、複数の圃場情報を同時に把握し、総合的に判断する必要がある。これより、これからの農業においては、PMS をブロックローテーションにおける不耕起栽培の適否判定に用いる事例が予想される。

#### 四、複数の圃場情報を効率的に確認できる PMS 圃場情報表示プログラム

上記の機能を実現するために開発されたのが「複数の圃場情報を効率的に確認できる PMS 圃場情報表示プログラム」である。本プログラムは単一の EXE ファイルであるが、PMS の外部ツールとして登録することにより圃場の

右クリックするだけで起動する。本プログラムは、PMSに入力された最大八項目までの複数の圃場情報（例えば反収、雑草発生状況等）をリーダーチャートおよび表形式で表示する機能を有し、総合的な判断が必要とされる作業計画作成に役立つ。また、設定ファイル編集することにより、項目に表示する圃場情報を任意に変更可能である（表2）。さらに多重起動することにより、過去の圃場情報と並べた表示も容易なため、栽培履歴に基づいた作業計画作成にも役立つ（図2）。

以上のように、最大公約数的な機能の実装にならざるを得ないPMSについて筑西市田谷川地区をモデルとし、これからの農業において必要とされた複数年に亘る複数の圃場情報の同時比較表示機能を実現した。本プログラムはPMSのサポートサイトから公開されているので、是非使って見て頂きたい。感想を頂ければより幸いです。

## 五、おわりに

ブロックローテーションは、農業の効率化が可能である。また、耕起を行わない不耕起栽培は農業を省力化できる。以上を組み合わせた水稲—麦類—大豆水田輪作体系で生産コストを四〇%削減した事例も報告<sup>6)</sup>されており、今後、新たな農業が普及していくと思われる。本プ

ログラムは、これからの農業において必要な機能を担うことで、担い手支援を行なっていきたい。

### 参考文献

- (1) 大下泰生（二〇一一） 不耕起播種機を用いて生産コストを四〇%削減する水稲—麦類—大豆水田輪作体系、二〇一一年度研究成果情報、農研機構、中央農業総合研究センター、  
http://www.naro.affrc.go.jp/project/results/laboratory/narc/2011/11b3\_01\_02.html
- (2) 岡田泰明・菅原幸治・吉田智一（二〇一二） 複数の圃場情報を効率的に確認できるPMS圃場情報表示プログラム、二〇一二年度研究成果情報、農研機構、中央農業総合研究センター、  
http://www.naro.affrc.go.jp/project/results/laboratory/narc/2011/16b0\_01\_26.html
- (3) 平岩確・林元樹・濱田千裕・小出俊則（二〇〇七） 愛知県田畑輪換水田ほ場における帰化アサガオ類の発生状況、愛知県農総試研報39…25—32。
- (4) 吉田智一・高橋英博・寺元郁博（二〇〇九） 圃場地図ベース作業計画管理ソフトの開発、農業情報研究、18（4）…187—198。

## 編集後記

今号の伊藤先生の分析のように、一九八〇年代以降世界経済の垣根が取り払われ経済・市場の統合が進んだ。その後の東西冷戦構造の終焉がその動きを加速させ、なかでも金融のグローバル化を急速に進展させた。

グローバル化を主導したのは、先進諸国やそれに連なる多国籍企業、IMFなどの国際機関だが、中心には何時もアメリカが存在した。そのアメリカが市場原理主義、新自由主義を揚げ、金融危機に瀕した多くの途上国や後進国の救済・支援を名目にして覇権化を推し進めてきた。だが金融のグローバル化は今日、そのアメリカをさえ金融・経済の立て直しや雇用創出にきりきり舞いさせている。そこには、貿易や工場建設・インフラ整備等の実体経済とは無縁のお金が世界を飛び交い、一体どれ程のお金があるのか正確に把握出来ないほどに膨らんでいる。貨幣を増やしても実体経済に回らない構図を引き起こし、まさに制御不能に陥っている状況と言われている。それ故、高名を冠した主要国や世界レベルの経済・金融会議を開催しても、現状認識を深め合う以外策がないというのが真相なのかも知れない。

激変する国際経済のもと、良きも悪しきも世界経済の一員に組み込まれた各国が、それぞれ“国益”をかけて

どう生きてゆくのかが問われている。

話は変わるが、第二次安倍政権がスタートしてから三ヶ月、マスコミ等が盛んに持ち上げる「アベノミックス」効果なのか、前政権時から一転して円安・株高が進み金融界が熱狂している。株価は〇八年九月のリーマン・ショック以前の水準を超え「アベバブル」とも言うべき活況で「投資しなければ損をする」と投資家を煽っている。

気を良くした総理は、前政権の財政政策を「ばらまき」と批判しつつ、自らも大量のお金を市場に「ばらまき」金融緩和や公共事業中心の財政出動を実行している。調子に乗って、経済界に労働者の賃金引き上げを要求する余計なことまでも。組合幹部もこれでは形無しだ。

政権が今やるべき事は、増え続ける非正規雇用に制約をかけ正規雇用にするよう企業誘導する、最低賃金の引き上げなどの雇用・労働政策をしっかりとやらねば良いだけのこと。そうすれば、早晚景気は回復するのではないか。ついでに一言加えれば、政府部門の雇用を今こそ増やすべきではないか。他国に比べても低い公務員数を財政再建の名目で更に削減を続けてきたが、震災復興、福祉社会の充実、エネルギー政策等安全・福祉部門の政府職員の不足が明らか今日、これこそ早急に実現が望まれている。

(太田)